

静岡県三島市

文化財年報

第36号

2025

三島市教育委員会

例 言

- 1 本書は令和5年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
- 2 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は平林・杉本・伊庭が行った。

I 平林研治

II A 寺田光一郎

B 寺田光一郎、近藤史昭

C 平林研治

III A 平林研治

B 寺田光一郎、杉本瑛美香、近藤史昭

C 杉本瑛美香

IV A 杉本瑛美香

B 鈴木昌幸

V 杉本瑛美香

付編 平林研治、杉本瑛美香、近藤史昭

図版作成 伊庭美紀子

3 令和5年度文化財関係組織

教 育 長 小 塚 英 幸

教 育 推 進 部 長 鈴 木 隆 幸

文化財課 課 長 辻 真 人

文化財課 係 長 平 林 研 治

文化財課 主 任 鈴 木 昌 幸

文化財課 主 査 菅 原 あずみ

文化財課 学 芸 員 寺 田 光 一 郎

文化財課 学 芸 員 近 藤 史 昭

文化財課 会計年度任用職員 杉 山 孝 二

文化財課 会計年度任用職員 今 村 朋 子

文化財課 会計年度任用職員 加 藤 織 江 (R5. 5. 2～R5. 12. 27)

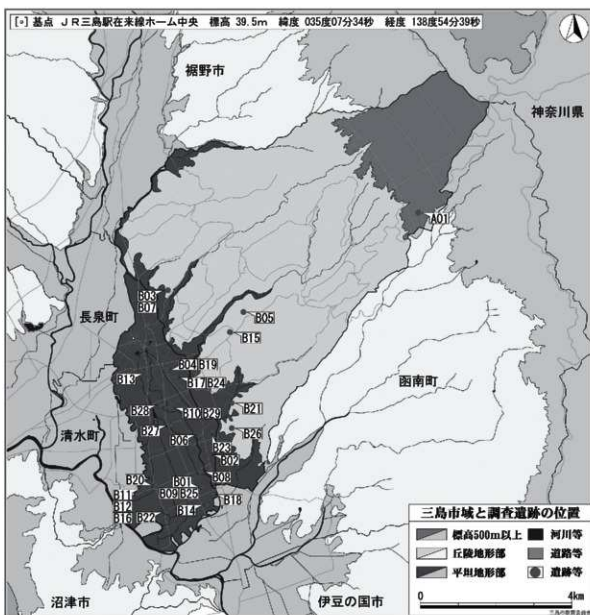
文化財課 会計年度任用職員 伊 庭 美 紀 子

目 次

I	令和5年度文化財保護事業の概要	1
II	埋蔵文化財調査	
A	発掘調査（三島市負担）	
1	山中城跡第39地点	2
B	試掘・確認調査（補助金充当）	
1	伊勢堰遺跡第31地点	4
2	下久保遺跡第6地点	5
3	千枚原A遺跡第18地点	6
4	市ヶ原庵寺第12地点	7
5	下原遺跡第27地点	8
6	手乱遺跡第18地点	9
7	千枚原A遺跡第19地点	10
8	宮城遺跡第7地点	11
9	伊勢堰遺跡第32地点	12
10	青木原遺跡第20地点	13
11	長伏遺跡第31地点	14
12	長伏遺跡第32地点	15
13	三島御殿跡第15地点	16
14	堀込遺跡第22地点	17
15	初音ヶ原A遺跡第12地点	18
16	長伏遺跡第34地点	19
17	上才塚遺跡第35地点	20
18	安久奥屋敷遺跡第5地点	21
19	市ヶ原庵寺第13地点	22
20	松本遺跡第6地点	23
21	夏梅木遺跡第3地点	24
22	下ノ屋遺跡第6地点	25
23	城西遺跡第2地点	26
24	上才塚遺跡第36地点	27
25	伊勢堰遺跡第33地点	28
26	向山古墳群第23地点	29
27	青木B遺跡第15地点	31
28	富田町遺跡第8地点	32
29	青木原遺跡第21地点	33
C	整理作業	
1	市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版 第9号）	34
III	文化財保存活用	
A	1 文化財保存活用地域計画作成事業	35
B	史跡の保存活用	
1	推定平安・鎌倉古道、箱根旧街道管理事業	36
2	日本遺産魅力発信推進事業	38
3	史跡山中城跡維持管理、災害復旧事業	39
C	1 文化財保護事業費補助金	41
IV	委員会及び協議会	
A	1 三島市文化財保護審議委員会	42
B	1 全国史跡整備市町村協議会	43
2	全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会	44

V 文化財啓発活動

A 1 文化財防火デー	44
付編 1 国指定文化財一覧表	45
付編 2 県指定文化財一覧表	46
付編 3 市指定文化財一覧表	46
付編 4 登録有形文化財（建造物）一覧表	47
付編 5 重要美術品一覧表	47
付編 6 発掘調査事業一覧表	48
付編 7 立会調査事業一覧表	49
付編 8 講師派遣等一覧表	50
付編 9 考古資料貸出・提供一覧表	50
付編 10 文化財関係刊行図書一覧表	51



発掘調査（三島市負担）、試掘・確認調査（補助金充当）

A01 山中城跡第39地点	B08 宮城道跡第7地点	B16 長伏道跡第34地点	B24 上才塚道跡第36地点
B01 伊勢塚道跡第31地点	B09 伊勢塚道跡第32地点	B17 上才塚道跡第35地点	B25 伊勢塚道跡第33地点
B02 下久保道跡第6地点	B10 青木原道跡第20地点	B18 安久奥屋敷道跡第5地点	B26 向山古墳群第23地点
B03 千枚原A道跡第18地点	B11 長伏道跡第31地点	B19 市ヶ原庭第13地点	B27 青木B道跡第15地点
B04 市ヶ原庭寺第12地点	B12 長伏道跡第32地点	B20 松本道跡第6地点	B28 富田町道跡第8地点
B05 下原道跡第27地点	B13 三島御殿跡第15地点	B21 夏梅木道跡第3地点	B29 青木原道跡第21地点
B06 手乱道跡第18地点	B14 駆込道跡第22地点	B22 下ノ屋道跡第6地点	
B07 千枚原A道跡第19地点	B15 初音ヶ原A道跡第12地点	B23 城西道跡第2地点	

①●● 令和5年度文化財保護事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。古代には伊豆の国府が置かれ国分寺・国分尼寺が建立され地方行政の中心となり、中世は三嶋大社の門前町として、近世は東海道の宿場町として栄えた。また、東西に走る東海道に加え、三嶋大社を起点に南へ下田街道、北へ甲州道（佐野街道）が伸びる四つ辻のまちであり、文化や物資などが行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした歴史を背景に持つ文化財の保存・継承・活用を図るため、埋蔵文化財の発掘調査、文化財の調査・指定および指定文化財の保護、史跡山中城跡、向山古墳群、箱根旧街道・推定平安鎌倉古道といった史跡の整備や保存管理、文化財啓発活動に努めている。

令和5年度は、決算額で93,043,626円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、伊勢堰遺跡、下久保遺跡等の遺跡28地点で調査を実施し、保存目的調査として向山16号墳で調査を実施した。以上は国・県の補助事業として実施している。また、史跡山中城跡では災害復旧事業の一環である排水路整備工事に伴う確認調査を市負担で実施した。その他、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第9号」を発行した。
- 文化財保存活用地域計画作成事業では、有識者等からなる作成協議会を3回、庁内検討委員会を3回開催し、4回連続の市民参加のワークショップを開催した。その他、文化庁や県との協議を行い、文化財調査や原稿の作成を進めた。
- 箱根旧街道、推定平安・鎌倉古道管理事業では、古道の保存管理のための雑草等の下刈りを行った。また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き、薬剤散布及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 日本遺産「箱根八里」の魅力発信事業を実施した。
- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。

令和元年の台風19号と令和3年7月の長雨により堀法面の崩落や流出した土砂の田尻の池への流入といった災害が発生した。令和5年度は災害対策としての排水路設置工事と三ノ丸堀の土砂撤去を行った。ガバメントクラウドファンディングによる寄附を募り、寄附者には返礼品に加えて名入りのほり旗を史跡に掲げるイベントを開催した。

- 向山古墳群の環境整備として、16号墳での雑草等の下刈りを行った。
- 三島離子保存会の活動及び三嶋大社の防火設備保守点検に係る事業費への補助を継続した。また、重要文化財（建造物）「三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿」の耐震診断等に係る事業費への補助及び佐野美術館の重要文化財「木造大日如来坐像」の燻蒸消毒に係る事業費への補助を行った。
- 文化財保護審議委員会を2回開催した。また、三嶋厩及び同版本並びに関係文書の追加指定を行った。
- 三島市が「全国史跡整備市町村協議会」会長となっているため、全史協事務局を運営し、総会・臨時総会・役員会の開催等を行った。また、東海地区の副会長として各種事業に参加した。
- 指定文化財の所有者、管理者に対して文化財防火デーの周知を行った。

埋蔵文化財調査 発掘調査(三島市負担)

ⅡA1

山中城跡

YAMANAKA-JOU
第39地点

所在地 三島市山中新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 87.3㎡

調査の期間 令和5年8月3日～令和6年3月9日
の内15日間

調査の原因 排水路整備工事に伴う確認調査

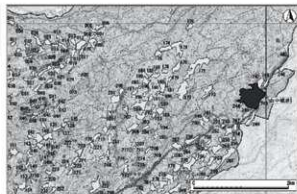
遺跡の位置 三島市遺跡地区No243山中城跡は、三島駅の東北東(N-67.0°-E)8.27km、箱根山麓の尾根上に位置し、標高約555mを測る。

【緯度35度09分20.22秒・経度138度59分42.7秒】

調査に至る経緯 史跡山中城跡では、令和元年10月の台風19号がもたらした集中豪雨、さらに復旧工事中の令和3年7月上旬の長雨の影響により、①三ノ丸西堀、②西ノ丸南堀、③西ノ丸西堀南端、④西ノ丸北堀、⑤二ノ丸西堀北端、⑦田尻の池北側の遊歩道で法面が崩落し、⑧上記⑦の遊歩道から流れ出した土砂が田尻の池に流れ込んだ。

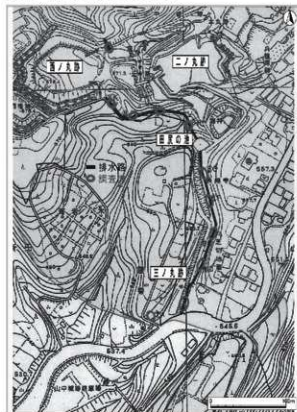
崩落の一番の原因は、排水路の未整備であるため、近年多発するようになった集中豪雨に対応できるよう排水路を整備する必要があり、そのためには整備工事前に現地表面から地下遺構面までの深さの確認が必要となった。

調査の概要 発掘調査は、文化庁の許可を得て実施した。今後排水路の敷設を検討している、二ノ丸西堀西側の溜池～北側堀、西ノ丸南堀～田尻の池北側までの遊歩道脇、田尻の池南端～三ノ丸西堀南端脇に幅0.8～3.0m、長さ1.5m～6.0m、深さ0.8～2.5mのトレンチを16ヶ所設定し、当時の遺構面までの深さを確認した。さらに三ノ丸西堀末端では、上流域から雨水が流れ込み、それと一緒に土砂も運ばれて土砂溜まりとなっていることから、この場所の土砂を取り除くことで大雨時の滞水容量を増加させる浚渫工事を計画しており、実施に向け、どの程度の深さまで土砂を除去できるかを確認する掘り下げ調査を行った。掘り下げ調査は作業員による手掘りを中心に、必要に応じて戦国時代当時の遺構面を破壊しないよう留意しながら小型重機を投入して行った。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

遺構と遺物 遺構 障子堀の畝

遺物 なし

調査の成果 今回の確認調査は排水路整備工事に伴う事前調査で、工事の掘削が現地表面からどの深さまで可能かを確認する調査で、約110cmを想定する掘削深度中は、いずれも山中城落城後に堆積した自然堆積層で、保護層を確保した上で築城時の面を破壊することなく工事を実施できることを確認した。また、昭和・平成の時期に発掘調査ができなかった三ノ丸西堀のうち、田尻の池の直ぐ南側に4ヶ所のトレンチを設定し、このうち3ヶ所で2.3mを超える深さから、障子堀の畝と考えられる遺構を検出した。

限られた狭い範囲内での検出であったが、コンクリートのような非常に強固な層の障子堀の畝が検出され、今後、さらに周囲を広げた範囲での調査が実施されることに期待したい。



写真 調査状況



写真 三ノ丸西堀の障子堀（左、左下、下）



埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB1 伊勢堰遺跡

ISEZAKI
第31地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 4.0㎡(251.99㎡)

調査の期間 令和5年4月13日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No460伊勢堰遺跡第31

地点は、三島駅の南東(N-156.0°-E)4.30km、大場川左岸の後背湿地に位置し、標高約13.2mを測る。

【緯度35度05分29.15秒・経度138度55分47.72秒】

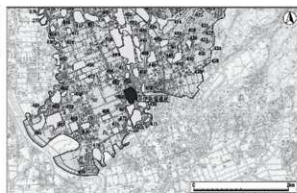
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、調査範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.44mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.58%となった。

層序の確認はトレンチ東壁断面で行い、7層に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い表土層であり、第2・3層には盛土層が続く。第2層は橙褐色で締まりの強いローム系の層であり、第3層は暗褐色の盛土層であった。第4層では暗褐色で粘性のあるシルト層を確認している。第5層以下は自然堆積と推測され、第5層では黒褐色で粘性の強いシルト層を確認した。第6層は明褐色シルト層であり、混入物をほとんど含まず粘性が強い層である。本層においては湧水がみられた。第7層は暗褐色で細粒砂を主体とする砂質層であった。第5層以下は湛水の痕跡がみられる層であり、湿地帯が広がっていたものと考えられる。いずれの層位においても遺物や遺構は全く確認されていない。

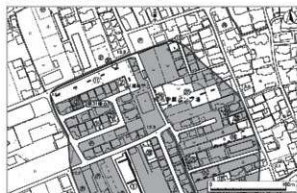
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

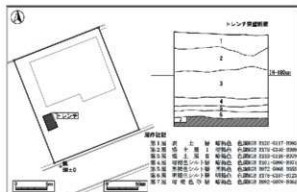
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたる判断した。



第1図 調査地点の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/600-1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

1B2 下久保遺跡 SHIMOKUBO 第6地点

所在地 三島市中島地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.8㎡ (339.0㎡)
調査の期間 令和5年4月18日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図№448下久保遺跡第6

地点は、三島駅の南東(N-147.0°-E)3.75km、大場川と御殿川に挟まれた地域の微高地上に位置し、標高約14.7mを測る。

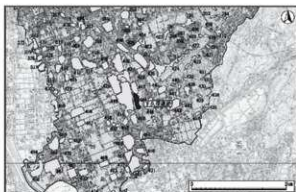
【緯度35度05分54.77秒・経度138度56分0.32秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×3.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.94mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.41%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、4層に分層した。第1層は暗黄褐色で締まりの弱い表土層であり、現代の耕作土層であった。第2層は盛土層であり、やや粘性のある締まりの弱い層であった。第1・2層からは土器片とビニール片等が共存しており、後世の改変により遺跡が攪乱されている状況を看取できた。第3層は旧表土層であり、本層でビット状の掘り込みを確認しているが、形状が不定形であり遺物の出土もないことから植物による攪乱をうけたものと判断した。第4層において砂質で締まりの強い基盤層を確認した。遺構は第2層より上位に存在するものと推測されるが、耕作などによって破壊を受けている状況が確認された。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器・陶磁器

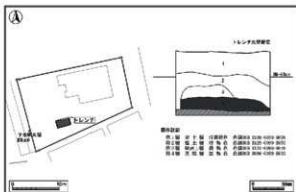
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB③ 千枚原A遺跡 SENNAIBARA 第18地点

所在地 三島市千枚原地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 4.0㎡(202.85㎡)

調査の期間 令和5年4月19日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№130千枚原A 遺跡第18地点は、三島駅の北東(N-36.0°-E)1.56km、遺跡範囲の中央部に位置し、標高約69.7mを測る。

【緯度35度08分16.63秒・経度138度55分14.51秒】

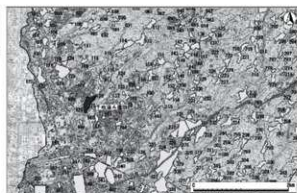
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.70mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.97%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は褐色で締まりの強いローム土が主体の表土層であった。第2層は締まりの弱い耕作土層であり、土器片にビニール片等が共存していた。第3層は4層以下のローム土が斑状に混在する撈乱層で、土中にビニール片などを含んでいた。第4層以下では箱根山西麓の基本的なローム堆積を確認した。第4層は休耕層、第5層は第0黒色帯、第6層は第Iスコリア層の順で堆積が確認された。いずれの層位においても遺物は確認されていない。漸移層以上の層位はすでに削平消滅しており、本遺跡の中心となる縄文時代の遺構は消滅しているものと判断した。第2層において縄文時代の土器片や黒曜石の薄片を確認したが、すでに撈乱を受けており、いずれの層位においても遺構は全く確認されていない。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器・石器

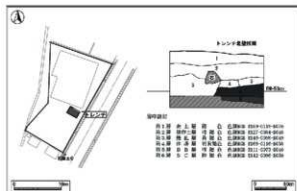
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の消滅範囲にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IB4 市ヶ原廃寺 ICHIGAHARA 第12地点

所在地 三島市大社町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (230.64㎡)
調査の期間 令和5年5月9日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No349市ヶ原廃寺第12

地点は、三島駅の南東(N-129.0°-E)1.26km、標高約24.8mを測る。

【緯度35度07分10.33秒・経度138度55分17.26秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.06mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.73%となった。

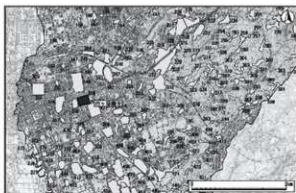
層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、3層に分層した。第1層は暗赤褐色で締まりの弱い表土層であった。第2層は盛土層であり、本層より平安時代の土器とともに近現代の磁器片が出土した。第3層では非常に硬く締まる基盤層を確認した。また、トレンチ中央付近でピット状の掘り込みを確認したが、埋土が第2層と同様であることから、攪乱であると判断した。

以上のように、各層で遺構は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

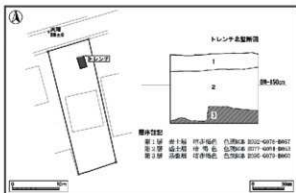
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

ⅡB5

下原遺跡

SHIMOHARA
第27地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 4.0㎡(264.00㎡)

調査の期間 令和5年5月25日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区№237下原遺跡第27地点

点は、三島駅の東(N-78.0°-E)3.00km、箱根山
西麓の尾根上に位置し、標高約130.0mを測る。

【緯度35度06分14.99秒・経度138度55分50.70秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し
て行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチ
を1ヶ所配置し、表土下1.50mまで掘り下げた。
事業面積に対する確認調査率は1.51%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、5層
に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い表
土層であり、第2層は黒色の旧耕作土層が厚く
堆積していた。第3層は明黄褐色でシルトが主
体の休場下層であり、耕作に伴う天地返しなど
による上位層からの擾乱が著しい層であった。
また、本層以下では箱根山麓の標準的なローム
堆積が確認できた。第4層では休場層に比べて
色調の暗い第0黒色帯を確認している。さらに、
第5層にはブロック状にスコリアを含む明黄褐
色の第Ⅰスコリア層が続いていた。休場層より
上位の縄文時代の層はすでに削平消滅しており、
休場層以下旧石器時代の層位からも遺物の発見
はなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に
あたると判断した。



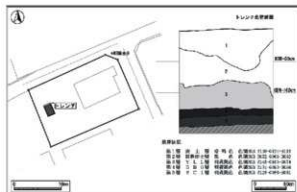
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

三島市教育委員会

第3図 トレンチ配置と
トレンチ北壁断面図(1/800-1/600)

三島市教育委員会

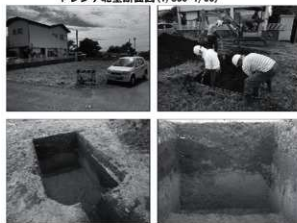


写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 6

手乱遺跡

TENIDARE
第18地点

所在地 三島市中部先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 4.0㎡(204.75㎡)

調査の期間 令和5年6月1日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No427手乱遺跡第18地点

点は、三島駅の南東(N-146.0°-E)3.10km、東側に大場川、西側には御殿川と両河川に挟まれた微高地に位置し、標高約16.0mを測る。

【緯度35度06分14.99秒・経度138度55分50.70秒】

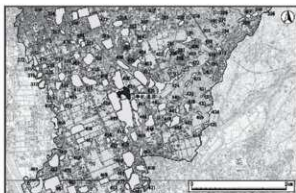
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に北東側に2.5m×1.6mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.82m(一部は1.04m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.00%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、5層に分層した。第1層・第2層は宅地として利用していた時の盛土・整地層で、表層は採石、第2層下部にはこぶし大の礫等が混入していた。第3層は耕作土層と考えられ、粘性がややあり、暗褐色を呈するものであった。本層下部で数点土器が出土したが、まとまった状態での検出では見られなかった。第4層・第5層は褐色の細砂層で乾くと白色化し、地山層と考えられる。

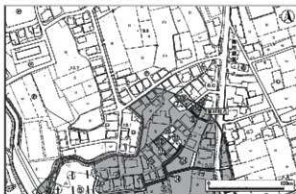
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

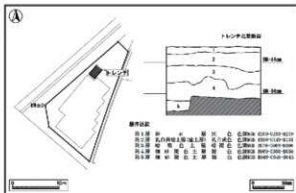
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB⑦ 千枚原A遺跡 SENNAIBARA 第19地点**所在地** 三島市千枚原地先**調査主体者** 三島市教育委員会**調査担当者** 文化財課 学芸員 近藤史昭**調査の面積** 4.0㎡ (173.49㎡)**調査の期間** 令和5年6月8日**調査の原因** 個人住宅建設工事に伴う確認調査**遺跡の位置** 三島市遺跡地区№130千枚原A遺跡第19地点は、三島駅の北東(N-40.0°-E)1.68kmに位置し、標高約70.4mを測る。

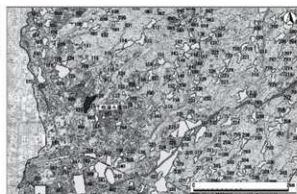
【緯度35度08分18.26秒・経度138度55分19.95秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.87mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.30%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、2層に分層した。第1層は暗褐色で締まりが弱く、第2層のローム土がブロック状に混じっていた。第2層は黄褐色の中部ローム層であり、上部ローム層は確認されなかった。本事業地近くの第6地点でも上部ローム層は確認されていないことから、周辺において旧石器時代の遺物が出土する上部ローム層は削平、消滅しているものと考えられる。いずれの層位においても遺構・遺物は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

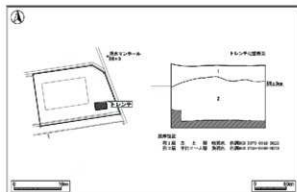
遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の消滅範囲にあたる判断した。

第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会共賞)

IB8

宮城遺跡

MIYASHIRO
第7地点

所在地 三島市梅名地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 4.0㎡ (181.82㎡)
調査の期間 令和4年6月23日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No452宮城遺跡第7地点

点は、三島駅の南東(N-154.1°-E)4.00kmに位置し、標高約13.0mを測る。

【緯度35度05分40.40秒・経度138度55分50.59秒】

調査の概要 宮城遺跡は、右内神社を中心とした遺跡範囲を持つ。この右内神社は平安時代中期に編さんされた延喜式に記載のある式内社で、御殿川を挟んで東側に位置する左内神社とともに、三嶋大社の伴神として、下田街道の要衝に位置する。

調査前の事業地は宅地として利用されており、ほぼ平坦に整地されていたが、それ以前は東側の御殿川に向かってなだらかに下がる傾斜地であったことが読み取れる。

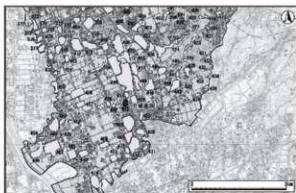
調査方法はトレンチ調査法を使用し、2.5m×1.6mの調査トレンチを1ヶ所配置し、表土下0.92m(一部は1.00m)まで掘り下げた。

層序確認はトレンチ西壁断面で行い、4層に分層した。第1層・第2層は宅地として利用していた時の盛土・整地層で、碎石を主とし、第2層下部にかけて拳大の礫等が混入していた。第3層は暗褐色でやや粘性があり、本層上部でビニール類を検出した。第3・4層は暗褐色の細砂層で、第4層はより締めりが強く、地山層と考えられる。第3層から、表面精査を繰り返しながら掘り下げたが、遺構・遺物は検出されなかった。

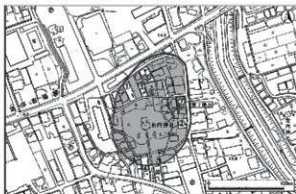
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

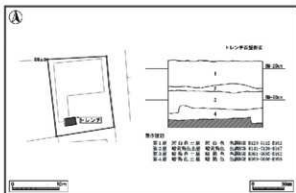
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB⑨ 伊勢堰遺跡

ISEZEKI
第32地点

所在地 三島市安久地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 4.8㎡(525.25㎡)

調査の期間 令和5年7月20日

調査の原因 集合住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区№460伊勢堰遺跡第32地点は、三島駅の南東(N-153.5°-E)4.55km、大場川右岸の微高地及び後背湿地に位置し、標高約12.4mを測る。

【緯度35度05分22.29秒・経度138度55分55.85秒】

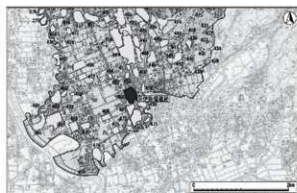
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、1ヶ所配置し、表土下0.89mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.91%となった。

層序の確認はトレンチ西壁断面で行い、6層に分層した。第1層は淡褐色で締まりが強い表土層であった。第2層は褐色、シルト主体の層で、粘性が強く締まりが弱く、土師器と現代の瓦片が共存して出土した。第3～5層は柱穴の遺構埋土にあたり、土師器片が出土した。第3層は暗褐色のシルトに橙色シルトブロックが混じる。第4層は橙色シルト層をほとんど含まない。第5層は再び第3層に近い層が確認できた。第6層は旧表土層であり、2基の柱穴跡を検出した。柱穴の規模から掘立柱建物の一部とも考えられる。既往の調査と併せて、周辺には広く遺構が分布することが予想される。本事業地は、大場川右岸の微高地にあたるものと考えられ、湧水がみられず比較的居住に適していたものと考えられる。

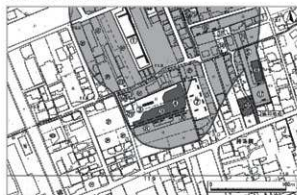
遺構と遺物 遺構 柱穴

遺物 土器・土製品

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

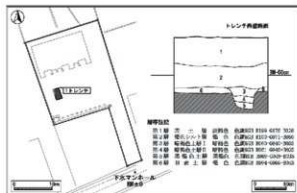
第3図 トレンチ配置と
トレンチ西壁断面図(1/1,000-1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 10 青木原遺跡 AOKIBARA 第20地点

所在地 三島市南二日町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 10.4㎡(410.31㎡)
調査の期間 令和5年7月21日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No368青木原遺跡第20

地点は、三島駅の南東(N-152.5°-E)2.11km、御殿川左岸の微高地上に位置し、標高約18.7mを測る。

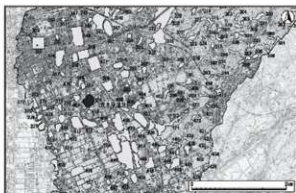
【緯度35度06分35.60秒・経度138度55分17.74】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所、1.6m×1.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.67mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.53%となった。

層序の確認は3トレンチ北壁断面で行い、3層に分層した。第1層は黄褐色で締まりが強い表土層である。第2層はシルト主体で締まりの弱い盛土層であり、土器などの人工物は全く出土しなかった。また、本層は径1～5cm程度の礫を多く含む。第3層は第2層に似ているが、より多くの細粒砂を含む。また、礫も第2層より若干大型のものが多く、層中からは弥生・古墳時代の土器片が出土した。包含層として認識したが、遺構埋土の可能性もある。1トレンチは水道管などにより攪乱が激しく、遺跡の状況は判然としなかったが、攪乱は水道管に伴う限定的なものと考えられる。また、2トレンチにおいても第3層にあたる層からごく少量の土器が出土している。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

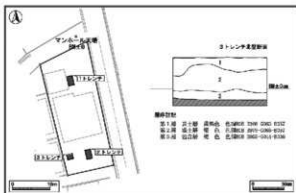
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ北壁断面図 (1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会完結)

ⅡB①

長伏遺跡

NAGABUSE
第31地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財室 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 8.0㎡(947.61㎡)

調査の期間 令和5年7月27日

調査の原因 宅地造成・分譲工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区№463長伏遺跡第31地点は、三島駅の南(N-177.2°-E)4.08km、境川左岸に位置し、標高約10.0mを測る。

【緯度35度05分20.82秒・経度138度54分49.33秒】

調査の概要 長伏遺跡は弥生時代中期の環濠もしくは排水路と考えられる溝状遺構、住居跡、甕棺墓と考えられる土坑が検出されており、該期の三島市域を代表する遺跡である。

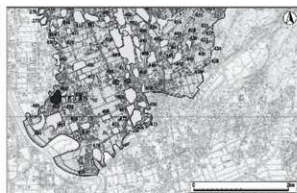
調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下0.60m(一部は0.76m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.84%となった。

層序の確認は1トレンチの東壁断面で行い、6層に分層した。第1層の表土は耕作土層で、第2層の暗黄褐色土層は締まりが強く、水田床土と考えられる。第3層・第4層はともに褐色土層で細砂を含み、第4層には赤色粒子が少量混入していた。第5層は締まりの強い暗乳白色土層で、赤色粒子を含み、第6層は暗褐色土層で、締まりが強く、赤色粒子・細砂を含んでいた。第3層下位から、表面精査を繰り返して掘り下げたが、遺構・遺物とも検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



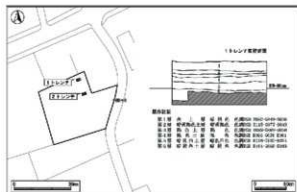
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会

第3図 トレンチ配置と
1トレンチ東壁断面図(1/2,000-1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 12

長伏遺跡

NAGABUSE
第32地点

所在地 三島市長伏地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 4.0㎡ (846.11㎡)
調査の期間 令和5年7月27日
調査の原因 宅地造成・分譲工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡第32地点

点は、三島駅の南(N-177.3°-E)4.09kmの境川左岸に位置し、標高約10.0mを測る。

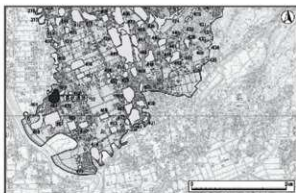
【緯度35度05分20.47秒・経度138度54分48.07秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.41mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.47%となった。

層序の確認はトレンチ東壁断面で行い、3層に分層した。第1層の表土は耕作土層で、第2層の暗黄褐色土層は締まりが強く、水田床土と考えられる。第3層は褐色土層で細砂を含み、赤色粒子が少量混入している。第3層から、表面精査を繰り返しながら掘り下げたが、耕作土下は遺構・遺物とも検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に当たると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)

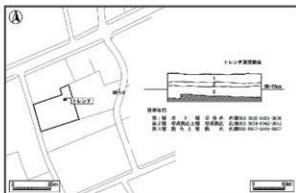
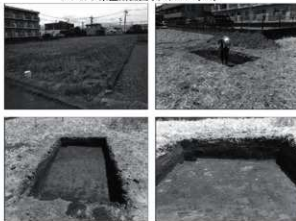
第3図 トレンチ配置と
トレンチ東壁断面図 (1/3,000-1/600)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB13 三島御殿跡

**WISHIMAGOTEN
第15地点**
所在地 三島市南本町地先**調査主体者** 三島市教育委員会**調査担当者** 文化財課 学芸員 寺田光一郎**調査の面積** 4.0㎡(215.00㎡)**調査の期間** 令和5年7月28日**調査の原因** 個人住宅建設工事に伴う確認調査**遺跡の位置** 三島市遺跡地区№354三島御殿跡第15

地点は、三島駅の南(N-165.2°-E)1.09kmに位置し、標高約21.1mを測る。

【緯度35度07分1.83秒・経度138度54分53.29秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.90mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.86%となった。

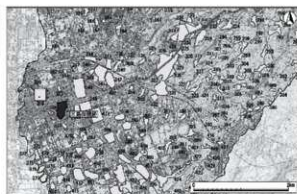
層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、7層に分層した。第1層・第2層は宅地として利用していた時の採石・盛土層で、拳大の玉石が多数混入していた。第3層の黒褐色土層、第4層・第5層の暗黄褐色土層は、10cm前後の玉石を含み、非常に締まりが強い層で、遺物は出土していない。第6層の暗褐色土層は、少量の細砂を含み、下部近くから遺物が出土したが、第7層の暗褐色土層からは遺物は出土しなかった。

以上のことから、本地点では江戸時代の御殿に伴う遺構・遺物は確認できなかったが、表土下0.60m~0.75mは奈良・平安時代の遺物包含層となっており、該期の遺跡が存在する。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

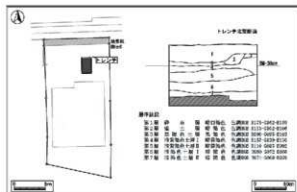
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IB14

堀込遺跡

HORIGOME
第22地点

所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (206.48㎡)
調査の期間 令和5年9月6日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.465堀込遺跡第22地点

点は、三島駅の南東(N-156.5°-E)4.73km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約11.9mを測る。

【緯度35度05分15.63秒・経度138度55分54.49秒】

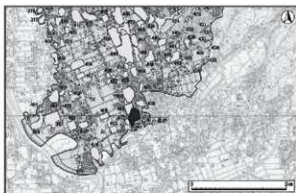
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.03mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.93%となった。

層序の確認はトレンチ東壁断面で行い、5層に分層した。第1層は黒褐色で締まりが弱い表土層であった。第2層は淡黄褐色の盛土層で、締まりが強く径2～5cm程度の礫を多く含む。第3層はシルト主体の粘性のある層で、混入物をほとんど含まない。水田耕作土の可能性も考えられるが、層中から人工物は出土しなかった。第4層は橙褐色で締まりの強い砂層であった。第5層も砂質で締まりの強い層だが、色調が第4層と異なり黒褐色を呈する。いずれの層位からも遺構、遺物の出土はなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に当たると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

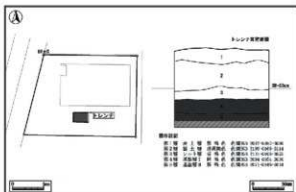
第3図 トレンチ配置と
トレンチ東壁断面図(1/600-1/600)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

HATSUMANARA
II B15 初音ヶ原A遺跡 第12地点

所在地 三島市川原ヶ谷字初音ヶ原地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 8.0㎡(597.51㎡)

調査の期間 令和5年9月7日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区№130千枚原A遺跡第12地点は、三島駅の東(N-89.0°-E)2.57km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約93.4mを測る。

【緯度35度07分37.58秒・経度138度56分21.64秒】

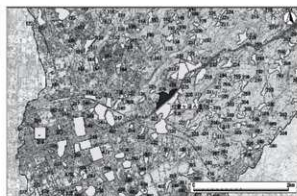
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、行い、事業範囲内に1.6m×2.0mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下1.01mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.33%となった。

層序の確認は2トレンチの北壁断面で行い、4層に分層した。第1層は黒褐色で締まりが弱い耕作土層であり、土中にはビニール片などが含まれる。第2層以下で箱根山西麓の基本的なローム堆積が確認できた。第2層は休体中層で、やや粘性があり締まりの弱い層である。本層中にはスコリアが観察されなかった。第3層休体下層は第2層とほぼ同じ層だが、少量のスコリアを含んでいた。第4層は第2・3層よりやや締まりが強く暗黄褐色を呈する第0黒色帯である。本層以下にも旧石器時代の遺物が出土する層位が残存するものと予想されるが、開発に伴う遺跡の取り扱いを判断するために必要な深度に達したため、本層で掘り下げを停止した。また、1トレンチは表土下0.73mまで掘り下げ、トレンチ床面まで表土層が続くことを確認している。いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階では、今回の開発に関わる範囲には遺跡が存在しないことを確認した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

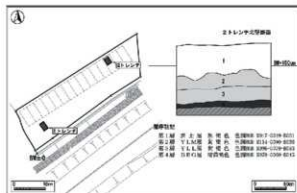
第3図 トレンチ配置と
2トレンチ北壁断面図(1/1,200-1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 16

長伏遺跡

NAGABUSE
第34地点

所在地 三島市長伏地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 4.0㎡ (135.91㎡)
調査の期間 令和5年10月11日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No463長伏遺跡第34地点

点は、三島駅の南(N-177.1°-E)4.04kmに位置し、標高約11.0mを測る。

【緯度35度05分22.26秒・経度138度54分47.74秒】

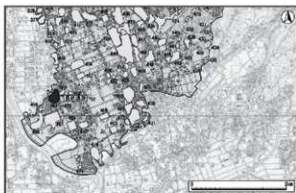
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.70m(一部は0.86m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.94%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、5層に分層した。第1層及び第2層は、硬く締まった碎石等が互層となっている。第3層・第4層は締まりが強く、粘性のある暗褐色土層で、赤色粒子を含み、下層では炭化物を少量含んでいる。第5層は暗褐色色砂層で、層中より中世～近世の陶磁器類、弥生時代の土器が出土したが、まとまった状態での出土ではなかった。また、面的に落ち込み等の土層の変化は確認されなかった。

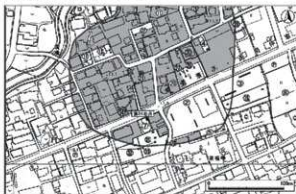
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器、陶磁器

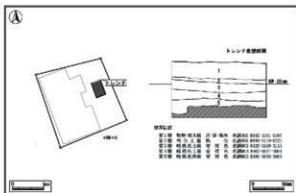
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に当たると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB17 上才塚遺跡

KAMISADUKA
第35地点

所在地 三島市東町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 4.0㎡(86.45㎡)

調査の期間 令和5年11月7日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No477上才塚遺跡第35

地点は、三島駅の南東(N-134.0°-E)1.49kmに位置し、標高約21.0mを測る。

【緯度35度06分59.00秒・経度138度55分27.34秒】

調査の概要 本遺跡で平成2年、3年にマンション建設に伴い本発掘調査を実施した第1～4地点では、メノウ製の石帯や径1mを超える大型の掘り方を有する掘立柱建物跡、上端幅が245～352cmの溝状遺構、柱穴列などを検出し、周辺に奈良時代の国庁や国司館があった可能性があるが、現時点では所在地の確定には至っていない。

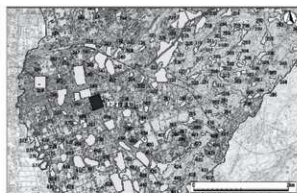
調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.75m(一部は0.87m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は4.63%となった。

層序の確認はトレンチ西壁断面で行い、5層に分層した。第1層、第2層は、硬く締まった砕石等を含む盛土・整地層である。第3層は暗褐色粘土層、第4層は黒褐色粘土層で締まりが強く、粘性があり、第4層では赤色粒子を含む。第5層は茶褐色砂層で、まとまった状態ではないが、弥生時代、奈良～平安時代の土器が出土し、該期の遺物包含層が存在することを確認した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



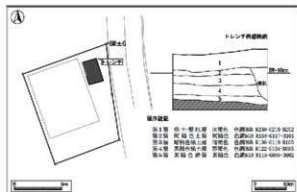
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/400-1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

①⑥⑱ 安久奥歴敷遺跡 YASUKI-SAKUYASHIKI 第5地点

- 21 -

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 19 市ヶ原廃寺

ICHIGAHARA
第13地点**所在地** 三島市大社町地先**調査主体者** 三島市教育委員会**調査担当者** 文化財課 学芸員 寺田光一郎**調査の面積** 4.0㎡ (210.86㎡)**調査の期間** 令和5年12月13日**調査の原因** 個人住宅建設工事に伴う確認調査**遺跡の位置** 三島市道跡地図No349市ヶ原廃寺第13

地点は、三島駅の南東(N-141.2°-E)1.19km、標高約25.1mを測る。

【緯度35度07分7.31秒・経度138度55分10.41秒】

調査の概要 市ヶ原廃寺は『三島市誌』刊行に向け、表面採集・聞き取り調査を中心とする現地踏査及び簡易な試掘調査が行われた。その後、複数地点で布目瓦が出土しているが、廃寺に伴う遺構は検出できていない。

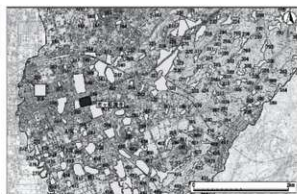
調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.82m(一部は0.94m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.90%となった。

層序の確認は1トレンチ北壁断面で行い、4層に分層した。第1層は硬く締まった碎石等で固められた盛土・整地層である。第2層は締まりのある暗褐色土層で赤色粒子を含み、第3層は2～5cm大の玉石を含む。第4層は褐色砂層で、本地点の地山基盤層である。今回の調査では、いずれの層中에서도面的な落ち込み等の土層の変化は確認されず、古代寺院跡に伴う遺物の出土もなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

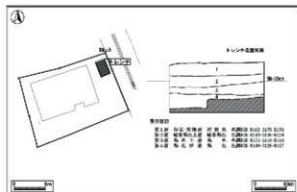
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に当たると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IIB20

松本遺跡

MATSUMOTO
第6地点

所在地 三島市松本地区
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 8.0㎡(556.32㎡)
調査の期間 令和6年1月5日
調査の原因 集合住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.462 松本遺跡第6

地点は、三島駅の南(N-177.9°-E)4.28kmに位置し、標高約12.0mを測る。

【緯度35度05分28.17秒・経度138度55分4.31秒】

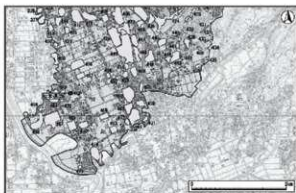
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下0.72m(一部は0.81m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.44%となった。

層序の確認は1トレンチ西壁断面で行い、7層に分層した。第1層は碎石・コンクリート片を含む褐色土層で、宅地として利用される時に盛土・整地を行った層である。第2層は粘性がある褐色土層で、赤色粒子を含む。第3層は粘性がややある暗褐色土層で、一部炭化物を含み、旧水田耕作に伴う床土層と思われる。第4層は茶褐色砂層で、締まりが強く、黄色粒子を多く含む。第5層は暗褐色砂層で、黄色粒子を含む。第6層は締まりが強い茶褐色の細砂層で、燈色粒子を含む。第7層は暗褐色の細砂層で、第4層以下は地山基盤層である。

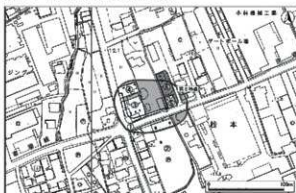
今回の調査地点では、いずれの層からも遺構・遺物は検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

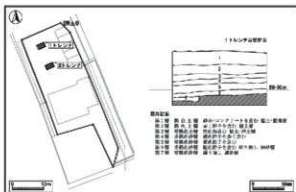
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域に当たると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ西壁断面図(1/1,200-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会実施)

ⅡB② 夏梅木遺跡 NATSUME 01 第3地点

所在地 三島市谷田字夏梅木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 4.0㎡(8,455.94㎡)

調査の期間 令和6年1月10日

調査の原因 残土処理場及び資材置場建設に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.402夏梅木遺跡第3地点は、三島駅の南東(N-125.0°-E)3.22km、箱根山西麓の尾根に挟まれた谷部に位置し、標高約17.5mを測る。

【緯度35度06分38.32秒・経度138度56分24.56秒】

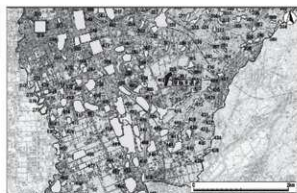
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.70mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.04%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、5層に分層した。第1層は褐色で粘性のある表土層である。第2層では暗褐色で粘性があり、ビニール片などが出土した。土の質や混入物の内容から、ごく近年まで稲作がおこなわれていた水田耕作土層であると判断した。第3層は淡褐色のシルト層で粘性があり炭化物がごく少量混じるが、人工物を含まない。第4・5層は河川堆積層と判断した。第4層はやや砂質なシルト層で、第5層は橙褐色でスコリアなどが少量混じるローム土の二次堆積層である。第4層以下で湧水があり、第5層で掘削を停止した。既往の調査も踏まえて、本遺跡範囲の東側は低湿地に属するものと判断した。周辺の宅地では盛土によってかさ上げを行っている。水田遺構なども確認されており、生産域として利用されていた可能性も低い。

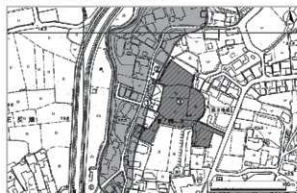
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

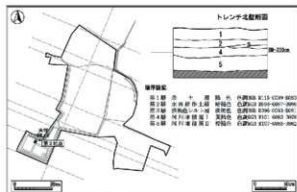
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/3,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

1B22 下ノ屋遺跡

SHIMONOTA
第6地点

所在地 三島市松本地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 8.0㎡(789.72㎡)
調査の期間 令和6年1月25日
調査の原因 作業場倉庫建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No470下ノ屋遺跡第6

地点は、三島駅の南(N-170.1°-E)4.69kmに位置し、標高約10.0mを測る。

【緯度35度05分26.58秒・経度138度55分6.21秒】

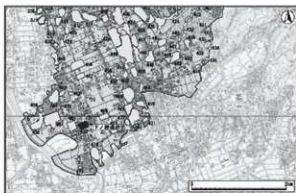
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下1.18m(一部は1.72m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.01%となった。

層序の確認は2トレンチ西壁断面で行い、3層に分層した。第1層は砕石3～8cm大の玉石、コンクリート片を含む褐色土層で、仮駐車場等として利用される時に、北側道路高に合わせて盛土・整地を行った層である。第2層は粘土ブロック・赤入り粒子を含む暗褐色土で、旧耕作土と思われる。第3層は赤色・橙色粒子を含み、若干の砂を含む暗褐色土であるが、地山基盤層までは達していない。

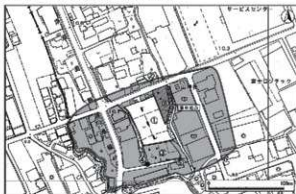
本地点は隣の1トレンチでも同様だが、盛土・整地層が1m以上と厚く、盛土前の自然地形に合わせて、南側にいくほど盛土も厚くなっていると思われる。また調査中、遺構・遺物は検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

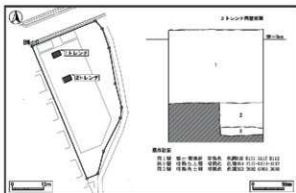
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ西壁断面図(1/1,200-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

II B 23

城西遺跡

JUSAI
第2地点

所在地 三島市中地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 16.0㎡(1,723.18㎡)

調査の期間 令和6年1月27日～2月1日

調査の原因 宅地分譲工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区№426城西遺跡第2地点は、三島駅の南東(N-140.0°-E)3.18kmに位置し、標高約15.0mを測る。

【緯度35度06分15.32秒・経度138度55分59.85秒】

調査の概要 本遺跡は弥生時代～奈良・平安時代の遺跡であり、過去に遺跡はほぼ中央の狭小範囲で調査を行っているが、遺構・遺物は検出していない。

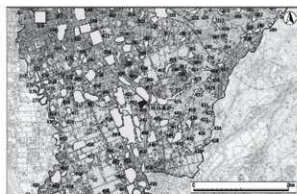
調査方法はトレンチ調査法を利用を行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4ヶ所配置し、表土下0.98m(一部は1.28m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.93%となった。

層序の確認は1トレンチ東壁断面で行い、5層に分層した。第1層は腐植土を含む暗褐色土層で、宅地庭園部分の層である。第2層は炭化物を含む暗褐色土層、第3層は砂を含む暗褐色砂層で、赤色粒子、炭化物を含む。第4層も暗褐色砂層で、上層に比べて砂の含有が多い。第5層は暗褐色を呈する細砂の互層で、地山基盤層になる。トレンチによりこの第5層下面で湧水がみられた。またいずれのトレンチ、層中からも、遺構・遺物は検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

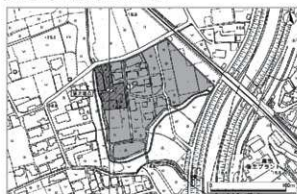
遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



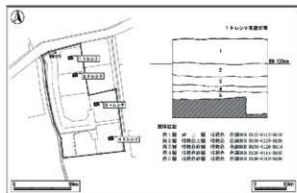
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/2,000-1/600)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 24 上才塚遺跡 KANISAI-DOKU 第36地点

所在地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (229.18㎡)
調査の期間 令和6年2月8日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477上才塚遺跡第36

地点は、三島駅の南東(N-133.5°-E)1.53km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約22.5mを測る。

【緯度35度07分2.40秒・経度138度55分21.91秒】

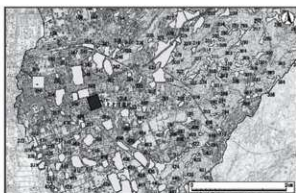
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.93mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.74%となった。

層序の確認はトレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は褐色でやや粘性のある表土層である。第2層は灰褐色の盛土層であり、土中からは近代以降の陶磁器片等を伴って土師器・須恵器片が出土した。第3層は第4層以下を掘りこむ攪乱層である。平面楕円形を呈する攪乱であり、その深さは基盤層に達する。攪乱内からは、土器片等とともにプラスチック片などが出土した。第4・5層も盛土層にあたると考えられる。いずれの層からも土師器・須恵器片が出土したが、近代以降の陶磁器片を伴っており、近年の開発にともない攪乱を受けたものと判断した。第6層は砂質で黒色の基盤層であり、本層から遺物は出土していない。また、いずれの層においても遺構は確認されなかった。

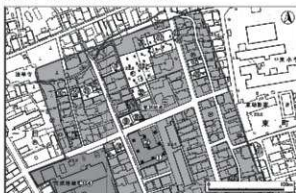
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

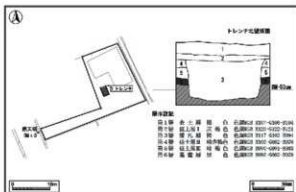
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)

II-B-25 伊勢堰遺跡

ISEZEKI
第33地点**所在地** 三島市梅名地先**調査主体者** 三島市教育委員会**調査担当者** 文化財課 学芸員 寺田光一郎**調査の面積** 12.0㎡(719.92㎡)**調査の期間** 令和6年2月10日**調査の原因** 宅地造成工事に伴う確認調査**遺跡の位置** 三島市遺跡地区№460伊勢堰遺跡第33

地点は、三島駅の南東(N-156.1°-E)4.28kmに位置し、標高約12.0mを測る。

【緯度35度05分28.71秒・経度138度55分53.77秒】

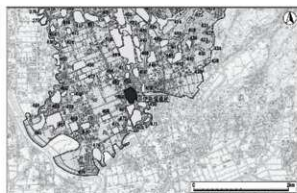
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3ヶ所配置し、表土下1.08m(一部は1.27m)まで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.67%となった。

層序の確認は2トレンチ西壁断面で行い、6層に分層した。第1層は発掘調査前に施された褐色の盛土層、第2層も褐色を呈し、ビニール片や炭化物を含む耕作土層である。第3層はやや粘性があり、一部ロームブロックを含む暗褐色土層、第4層も上層と比してやや黒みが強い暗褐色土層で、一部でビニール片と炭化物を含む。第5層は本遺跡や南に位置する箱根田遺跡などで堆積している乳白色土層で粘性が強く、第6層は灰褐色を呈す粘土質の高い層で、下面で湧水が観察できた。他地点の場合、第5層直上で土器や木製品が出土し、遺構確認面もこれらの層であることが多いが、今回はいずれのトレンチでも遺構・遺物は検出しなかった。

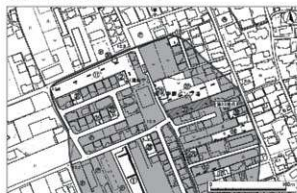
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

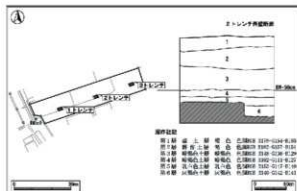
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあつたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ西壁断面図(1/2,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会完当)

IIB26

向山古墳群

MIKAIYAMA
第23地点

所在地 三島市谷田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭

調査の面積 15.0㎡(2,382.00㎡)

調査の期間 令和6年2月24日～3月30日

調査の原因 保存資料獲得のための確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.424向山古墳群は、

三島駅の南東(N-135.0°-E)3.42km、箱根山からのびる尾根の末端部の大場川左岸に位置し、標高約33.0mを測る。

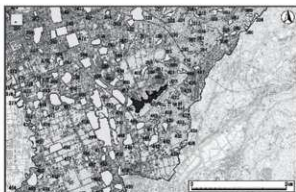
【緯度35度06分19.70秒・経度138度56分14.20秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、4.0m×8.0mの現状変更許可範囲内に1.0m×2.0mおよび1.5m×4.0mのトレンチを配置した。既往の調査トレンチを再発掘し、必要に応じて調査区を拡張させる計画で調査を実施した。作業員の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下2.75mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ南壁断面で行い、11層に分層した。第1層の表土層を除去すると、その下位には客土層が厚く堆積している。第2～9層は現代の客土層であり、いずれの層も褐色～淡褐色の色調を帯びているシルト～細粒砂を主体とした粘性のある土質である。いずれの層も似通っており、中部ローンを主体とした客土が数回にわたり流入したものと考えられる。これらの盛土層はトレンチの南西から北東に向かって傾斜して堆積している。第10層のみは赤褐色に近い色調を呈する褐色土である。第11層では基盤層の可能性の高いローン堆積を確認している。第10層より遺物が1点のみ出土しているが、後世の攪乱に伴うものと判断した。

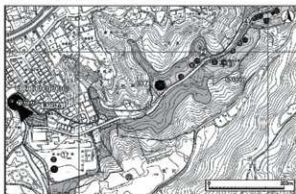
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器(奈良・平安時代)

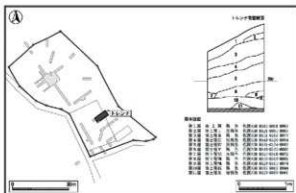
調査の成果 既往の調査では、後世の客土層がかなり厚く堆積し、トレンチの最下位で溝状の落ち込みを確認している。前回調査において後世の客土層と判断された層に関して再確認が必要と考え、本調査区の調査を実施した。また、溝状遺構を面的に検出して、墳形を確認すること



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ南壁断面図(1/2,000-1/100)



写真 遺物出土状況

も主要な目的としていた。しかし、旧トレンチを再発掘し土層断面を確認した時点では、溝状遺構は明確ではなかった。そこで、トレンチを南に向かって拡張して溝状遺構の平面的検出を試みたが、遺構は検出できなかった。さらに、検出面にあたる層(第10層)の性質を確認するために本層の掘削をおこなった。その結果、層中よりビニール片やひも状の繊維等が出土しており、本層がごく近年に堆積した層であることがわかった。第9層より上位の客土層を構成する土自体は、ローム堆積によるものと推察され、周辺を削平して新たに盛土をおこなうことで地形を改変している。墳丘盛土の外側に客土を新たに造成したものか、なんらかの理由で墳丘を削平したのちに、周辺の土によって盛土をおこなったかは、確実な墳丘斜面を確認できなかったため、明らかにすることができなかった。

また、第11層に関しては、近年の改変を受けていないプライマリーなローム堆積であると判断している。

また、第11層より遺物が1点のみ出土している。土師器の坏の底部であり、糸切りの痕跡がみられることから、広く奈良～平安時代ごろの遺物であると考えたい。遺物の年代としては古墳に帰属するものとは判定できない。至近では、本遺跡の南西に白鳳期から奈良時代にかけて操業した瓦窯跡である道下遺跡が存在している。ここから流入した遺物である可能性も考えられる。

以上のように、今回の調査では現状の地形において前方後円形にみえる地形の一部が、近年の盛土によって形成されていることが明らかになった。前方部東側面については、今後調査を進め、確実に墳丘斜面が残る部分を確認する必要があることが再認識された。



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

ⅠB27 青木B遺跡
AOKI
第15地点

所在地 三島市青木地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.00㎡(156.46㎡)
調査の期間 令和6年2月27日
調査の原因 モデルハウス建設に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No411青木B遺跡第15

地点は、三島駅の南東(N-155.5°-E)2.55km、御殿川左岸の微高地上に位置し、標高約16.7mを測る。

【緯度35度06分21.06秒・経度138度55分19.83秒】

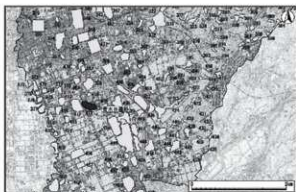
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.80mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.55%となった。

層序の確認はトレンチ南壁断面で行い、3層に分層した。第1層は黒褐色で締まりの弱い砂層の表土層である。本層中には近代以降の空き瓶などが含まれていた。第2層は黒褐色の基盤層であり、砂質で締まりの弱い土であったが土中から人工物は出土しなかった。第3層はシルトに中粒砂が混じる基盤層であり、非常に硬く締まる層である。いずれの層においても遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

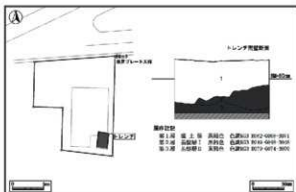
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ南壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 28 富田町遺跡

TOMITAMACHI
第8地点**所在地** 三島市富田町地先**調査主体者** 三島市教育委員会**調査担当者** 文化財課 学芸員 寺田光一郎**調査の面積** 24.00㎡(2,026.04㎡)**調査の期間** 令和6年3月14、15日**調査の原因** 店舗建設工事に伴う確認調査**遺跡の位置** 三島市遺跡地区№369富田町遺跡第8

地点は、三島駅の南(N-170.0°-E)1.89kmに位置し、標高約18.2mを測る。

【緯度35度06分38.71秒・経度138度55分06.35秒】

調査の概要 本遺跡では、これまでの調査で弥生時代から古墳時代の土器や鉄期の所産と推定される柱穴が検出している。また東側は御殿川の蛇行域に近く、近隣に位置する大進舎遺跡・西大久保遺跡と同様、古くから水田耕作の適地であったと考えられる。

調査方法はトレンチ調査法を利用を行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを6ヶ所配置し、表土下0.80m～1.50mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.18%となった。

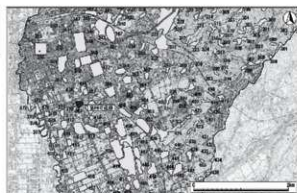
層序の確認は2トレンチ北壁断面で行い、3層に分層した。第1層は碎石等で固められた盛土・整地層で、これまでの店舗等建設及び撤去に伴う層である。水田から宅地に転用した時に搬入された盛土も、本層中で攪乱されていると考える。第2層は締まり・粘性のある暗褐色土層で、赤色粒子を含む、旧水田耕作土である。第3層は暗褐色細砂層で、本地点の地山基盤層となる。なお本層中位から湧水があった。

今回の調査地点では、いずれのトレンチの層中からも面的な落ち込み等の土層の変化は確認されず、遺物も出土しなかった。

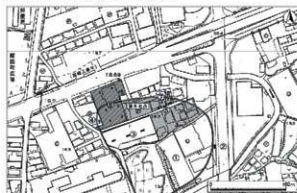
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたりと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

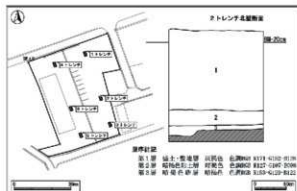
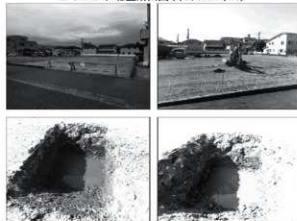
第3図 トレンチ配置と
2トレンチ北壁断面図(1/2,000-1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

I B 29 青木原遺跡 AOKIBARA 第21地点

所在地 三島市南二日町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化財課 学芸員 寺田光一郎

調査の面積 24.0㎡(5,557㎡)

調査の期間 令和6年3月20日～29日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No368青木原遺跡第21

地点は、三島駅の南東(N-154.1°-E)2.09kmに位置し、標高は約18.0mを測る。

【緯度35度06分35.30秒・経度138度55分20.70秒】

調査の概要 本遺跡はこれまでの調査で弥生時代の方形周溝墓や溝状遺構を検出しており、弥生時代から古墳時代を主体とする土器が出土している。また、県内では6例目となる小銅鐙が出土し、周辺に当地域の拠点集落の存在を窺わせる。

調査方法はトレンチ調査法を利用を行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを33ヶ所配置した。令和5年度中はこのうち6ヶ所の調査を実施し、地表面から0.80m掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は最終的に2.38%となる。

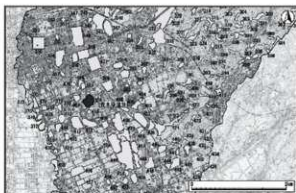
層序の確認は1トレンチ北壁断面で行い、3層に分層した。第1層は現在の耕作に伴う褐色土層である。第2層は茶褐色を呈し、締まりがあり、乾くと表面が白色化する。第3層は暗黒色土層で、下半位より弥生時代以降の土器が出土した。今回の調査トレンチ内では、明確な落ち込み等は確認できなかったが、まとまった土器の出土がみられた。

ここまでの調査で、現表面下約60cmにおいて良好な状態で弥生時代の遺跡が残存していることが判明した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

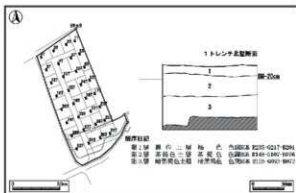
調査の成果 令和5年度分の調査で遺跡が残存していることが確実となり、令和6年度に残りの調査を実施することとした。(試掘・確認調査の結果、一部区域で本調査が必要となっている。)



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図(1/4,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査



発掘作業

市内遺跡整理調査事業

図1 地図

市内遺跡整理調査事業は、遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種の開発に伴う試掘・確認調査、過去に実施した未報告の遺跡調査、市内各所に保存されている考古資料についての調査の成果を整理し、報告書として刊行している。本事業は平成元年度から開始され、令和4年度までに29冊の報告書を刊行している。令和5年度は、補助金を利用して実施した確認調査の結果をまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第9号」を刊行した。この第9号には令和2年度に実施した確認調査35地点中30地点及び令和3年度に実施した38地点中6地点を収録した。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第9号」所収遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構・遺物	特記事項
第1章 確認調査 (令和2年度)	伊勢塚遺跡 第22～26地点	古墳～近代	土器	
	長伏遺跡 第20・21地点	弥生	溝・土器	
	夏梅木遺跡 第1地点	弥生		
	中ノ坪遺跡 第13地点	弥生～中世		
	市ヶ原廃寺 第8地点	奈良～近世		
	上才塚遺跡 第25～27地点	奈良～近世	土器	
	千枚原A遺跡 第11・12地点	縄文～古墳	土坑・石器・土器	
	平田A遺跡 第4地点	古墳～平安	土器	
	上作道遺跡 第3地点	弥生		
	柳添遺跡 第5地点	古墳～平安	土器・陶磁器・瓦・銭貨	
	元岬遺跡 第1地点	古墳	土器	
	谷田前田遺跡 第9地点	縄文、古墳～近世		
	畔ナシ遺跡 第3地点	古墳～中世		
	反畑遺跡 第18地点	縄文～近世	土器	
	井上遺跡 第8地点	古墳	土器	
	元作場B遺跡 第3地点	縄文	石器	
	カンカン穴横穴群 第3地点	古墳		
	加茂洞遺跡 第4地点	弥生		
	天神原遺跡 第9地点	縄文		
	三島御殿跡 第13地点	弥生・古墳・平安・近世	土器・瓦	
第2章 確認調査 (令和3年度)	中島B遺跡 第11地点	弥生～平安・中世		
	向山古墳群 第22地点	古墳	溝・土器	
	青木原遺跡 第12・13地点	古墳～平安	溝・土器	
	西遺跡 第9・10地点	弥生～中世	土器	
	富田町遺跡 第6・7地点	古墳～平安	土坑・ビット・土器	

文化財保存活用

Ⅲ A ①

文化財保存活用地域計画作成事業

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である。地域の歴史や文化にまつわる文脈に沿って多様な文化財を把握し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげる。

本市では令和4～6年度の3ヶ年で計画を作成することを予定している。

文化財保存活用地域計画作成協議会

文化財の所有者、学識経験者、商工・観光関係団体の代表者、行政関係者等からなる「三島市文化財保存活用地域計画作成協議会」を設置して意見を聴取り、計画案に反映した。

- 第3回 8月3日 計画案（課題、方針、措置等）について
 第4回 12月22日 計画案（将来像、措置、関連文化財群等）について
 第5回 3月26日 計画案（将来像、関連文化財群等）、スケジュールについて



文化財保存活用地域計画庁内検討委員会

関係課の職員からなる検討委員会を設置し、庁内の文化財保存活用に関する意見の集約や各課で実施している事業の調査、各種行政計画との整合性についての確認等を行った。

- 第1回 7月11日 庁内検討委員会について、計画の概要、他の計画との関係について
 第2回 10月（書面開催） 関連する計画について
 第3回 1月（書面開催） 文化財関連の事業について

三島の文化財 魅力発見ワークショップ

計画の作成にあたって、地域住民の意見を反映させるためのワークショップを開催した。

- 参加者 14人
 第1回 8月24日 三島の歴史、主な文化財の紹介
 第2回 9月24日 地域の文化財巡り
 第3回 10月26日 三島の文化財の魅力についてグループ討議
 第4回 11月30日 グループ討議、発表



文化庁・県との協議

- ・文化庁との協議 7月28日、11月7日、3月5日
- ・その他、県文化財課との協議を随時実施

文化財保存活用

Ⅲ B ①

史跡の保存活用

推定平安・鎌倉古道、箱根旧街道管理事業

箱根旧街道は、既に国指定されていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定された。市では、箱根旧街道や推定平安・鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下刈りを地元自治会等に委託して保護保存に努めている。また、松並木では幹径350mm以上の松210本に対して、国道を走る自動車の排気ガスや松毛虫等の害虫から守るため、コモ巻きや薬剤注入など樹勢維持の対策を講じるとともに、地元ボランティア組織と協働で2ヶ月に一度、清掃活動を行っている。令和6年3月末時点での松の本数は307本である（苗木を含む）。

推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から鎌倉間所跡までの6.4kmである。実施時期は、令和5年4月18日～令和5年10月31日の間に2回行い、事業費は240,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の②願合寺地区・③腰巻地区・④浅間平地区・⑤上長坂地区と、笹原新田の⑥下長坂地区、市山新田の⑦題目坂地区・⑧臼転坂地区である。実施時期は、令和5年4月6日～令和5年10月31日の間に2回行い、事業費は453,504円である。

願合寺地区石畳管理業務委託 ②

箱根旧街道願合寺地区石畳及び側溝に流入した土砂の搬出処理を、その景観維持及び充実を目的に実施した。実施時期は令和5年5月18日～令和6年3月20日の間に2回行い、事業費は100,000円である。

箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。契約期間は、令和5年4月1日～令和6年3月13日で、業務内容は石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（2回）、側溝清掃（3回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷の下刈り（3回）である。事業費は1,760,000円である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは幹径350mm以上の松のうち210本を対象に令和5年11月7日（立冬）に行い、コモ外しは令和6年3月5日（啓蛰）に実施した。契約期間は令和5年9月6日～令和6年3月17日で、事業費は520,000円である。



松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径350mm以上750mm未満の松のうち54本を対象に、グリーンガードNEOを281本注入した。厳寒期に実施する必要があるため、契約期間は令和5年12月20日～令和6年3月20日で、事業費は1,265,000円である。

松並木枯松等伐採 ⑨

松及び枯木の伐採・枝切りを実施した。枯松となり周辺家屋や通行する車両や歩行者に倒木被害を及ぼす可能性のある松や倒木、枯木を対象とする。実施期間は令和5年7月～令和6年3月で、事業費は1,627,450円である。

箱根松並木薬剤散布 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木において、マツ毛虫の発生を防止するために薬剤散布を行った。契約期間は令和5年4月1日～令和5年6月30日で、事業費は399,300円である。

箱根旧街道石畳通行看板更新事業**箱根旧街道案内看板（浅間平）修繕**

場所：箱根旧街道石畳浅間平地区 支出額：112,200円

既存の石畳説明看板に劣化が進行していたため、交換すると同時に説明内容の見直しも行った。



箱根松並木コモ巻き風景



箱根松並木を守る会・錦田中生徒による清掃活動

文化財保存活用

 史跡の保存活用

日本遺産魅力発信推進事業

1 イベントなどへのブース出展

- ①日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子
 日程：令和5年11月4日(土)、5日(日)
 場所：東京たま未来メッセほか(東京都八王子市)
- ②日本遺産の日 関連イベント
 日程：令和6年2月10日(土)から2月12日(月・祝)まで
 場所：有楽町駅前広場(東京都千代田区有楽町)

2 各所でのパネル展示

- ①三島市立図書館企画展示
 (日本遺産認定6周年記念)
 日程：令和5年4月28日(金)から5月28日(日)まで
 場所：三島市立図書館
- ②三島市役所本館玄関
 (日本遺産認定6周年記念と関連図書の紹介)
 日程：令和5年5月30日(火)から6月7日(水)まで
 場所：三島市役所
- ③三島市立図書館企画展示(日本遺産の日記念)
 日程：令和6年2月1日(木)から2月29日(木)まで
 場所：三島市立図書館
- ④三島市役所本館玄関(日本遺産の日記念)
 日程：令和6年2月13日(火)から2月22日(木)まで
 場所：三島市役所

3 その他の普及事業

- ①「みしまっ子体験塾」における石畳修復体験
 日程：令和5年7月29日(土)
 場所：願合寺地区石畳



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産ロゴマーク



日本遺産フェスティバルの様子



市役所本館玄関における展示



図書館における企画展示

文化財保存活用

山B3

史跡の保存活用

史跡山中城跡維持管理、災害復旧事業

史跡山中城跡は、三島駅から北西へ約12kmの箱根西麓、標高約580mに位置する戦国時代末期の山城で、小田原に本拠を置き、関東地方を領土とした北条氏によって築城された。国境警備のため、小田原本城の西方を防衛する境目の城であり、西方から来る人を監視する役割も備えた関所の機能も有していた。

山中城の範囲は東西1.7km、南北2.6kmに及び、面積は約20万㎡と推定される。三島市は昭和48年から平成5年までの20年間、発掘調査及びその成果に基づく復元整備を行い、その間の昭和56年、市制40周年を記念して、史跡公園として一般開放を開始した。発掘調査では江戸時代の軍学書に「堀障子」とだけあり、長らくその構造等が不明であった障子堀が初めて検出し、障子堀を間近に見学できる城として、全国より、令和5年度は31,000人余りの見学者が訪れた。

史跡の維持管理

令和5年度、山中城跡では公園内の芝草刈りや清掃等を行う山中城跡維持管理業務委託（事業費7,887,760円）や寄植・玉物・高木の刈込や剪定を行う樹木等管理委託（事業費1,980,000円）等により日常の維持管理を行った。ここ数年、山中城跡では、上記の委託事業も含め一年間の維持管理に約1,300万円程度の費用を要し、平成30年度から、維持管理費用にご協力いただくガバメントクラウドファンディング事業を行っている。

令和5年度は、9月22日から12月20日までの約3ヶ月間寄附募集を行い、628,000円の寄附が集まった。そして翌年3月16日（土）、寄附者限定で学芸員による山中城跡ガイドと人気の障子堀に入るイベントを実施し、三島市や近隣市町村からの参加者を中心に、東は埼玉・東京・千葉・神奈川、西は熊本・大阪・京都・三重・愛知から97名の方が参加した。

災害復旧事業

	被災箇所	経過
1	三ノ丸西堀	土工事・張芝完了後、R3再被災
2	西ノ丸南堀	土工事実施中、R3再被災
3	西ノ丸西堀南端	土工事完了後、R3再被災
4	西ノ丸北堀	土工事完了後、R3再被災
5	二ノ丸西堀北端	土工事・張芝完了後、R3再被災
6	二ノ丸西堀南端	土工事・張芝完了
7A	田尻の池上欄	土工事・張芝完了後、R3再被災
7B	田尻の池上欄	土工事・張芝完了
8	田尻の池	浚渫完了後、R3再度土砂流入

令和元年台風19号・令和3年長雨による被災箇所



被災箇所

令和元年10月の台風19号の影響で、上記一覧表の8ヶ所で被災、令和2年度から文化庁及び静岡県との補助を受けて3ヶ年計画で復旧事業を実施していたが、令和3年7月上旬の長雨で6、二ノ丸西堀南端を除く7ヶ所において、再び被災した。被災の一番の原因は、城内に降った大量の雨水をスムーズに排水出来る排水路が整備されておらず、長期間、堀内に滞水したことであるため、未整備の排水路を整備するとともに崩落法面の復旧事業を令和8年度までの予定で実施している。

令和5年度は9,725,353円の事業費で、西ノ丸方面からの雨水の流束で道路側溝に未接続の三ノ丸堀の排水

路を延長38.0m新設整備し、さらに三ノ丸堀内に堆積している堀法面の崩落土150m³の撤去を実施した。同年度9月26日には、文化庁文化財第二課 整備部門 調査官から、未整備の排水路計画を含め災害復旧工法について現地指導を受け、令和6年3月1日には城郭の専門家で構成する災害復旧委員会を開催し、令和6年度の事業内容・復旧方針を説明、必要な指導・助言をいただいた。

史跡山中城跡災害復旧事業検討委員会 委員名簿

委嘱区分	氏 名	経 歴
学識経験者	齋藤 宏	元山中城跡発掘調査団長、元三島市立南中学校校長
学識経験者	諏訪間 順	小田原城天守閣館長、日本城郭協会 学術委員
学識経験者	望月 保宏	静岡県立沼津工業高等学校校長、静岡古城研究会会長
学識経験者	土屋 智	砂防工学及び緑化学、静岡大学名誉教授

史跡山中城跡保存活用事業

山中城跡は、市制40年の昭和56年に公園として一般公開し、以後、三島市が芝刈りや樹木の刈込み、トイレ清掃等の日常的維持管理を行っている。この山中城跡を今後も良好な状態で維持管理をし、市民の遺産として次世代に引き継いでいくために、令和5年3月に史跡山中城跡保存活用計画を策定した。

保存活用計画は、山中城跡を維持管理するための「ルールブック」で、未設置のガイダンス施設の建設計画、生育しすぎた樹木の伐採計画、自然災害を受けた時の復旧方法などを明文化し、山中城跡が絶対に守っていかなければいけない「本質的価値」と、後世に継承するために変えてもよいものを定めている。

令和5年度は、令和6年3月に中世城郭に詳しい有識者及び地元自治会長で構成する史跡山中城跡保存活用協議会を開催し、「同計画について、区民との話し合いを設けた方がいいと思う。」「他の城跡でも地元が中心になって何年かけて組織化しているところもあるので、そのようなものにつながるように期待したい。」「体制の強化として学芸員の育成をしてもらいたい。」「発掘調査をして、それをマスコミなどに発信していくことが重要。記者発表や現地説明会など、機会をとらえて広報活動を進めてもらいたい。講演会についても計画があるようなので、日本の中で有数の山城であることをPRして欲しい。他の事業についても、やっていることをきちんと伝えてもらいたい。」とのご意見をいただいた。

さらに上記協議会で指摘のあった山中城跡が位置する山中自治会の方々と協議を同年3月に行い、「地元で見ている山中城跡には多くのお客さんが来ているのがわかる。来場者と話をしても、評判はよいが、災害で崩れたところの復旧に時間がかかりすぎているのではないかな。それが残念。」「自治会としても協力できることはしていきたいと思っている。このような市との話し合いの機会をも少し設けていただきたい。工事の進捗なども知らせてほしい。」「木が大きく伸びて、見晴しが悪くなったり危険になったりしているところがある。」「公園の周辺に未買収地があると思うが、どうするつもりなのかということも知りたい。」とのご意見をいただいた。



クラウドファンディング返礼イベント



排水溝新設整備（三ノ丸西堀）

文化財保存活用



文化財保護事業費補助金

国・県・市

三嶋大社（国指定重要文化財等防災事業費補助金）補助額24,000円

平成28年度に消防法に適合する自動火災報知設備を新設し、その保守点検を実施するための補助。

三嶋大社（国指定重要文化財等補修事業費補助金）補助額2,500,000円

重要文化財本殿、幣殿及び拝殿において長年風雨に晒された屋根銅板の痛みが著しく、修理工事を実施するための補助。令和5～6年度に調査工事として各建物の耐震診断をはじめ、各部の破損状況の調査を行い、その結果を踏まえて保存修理強化事業を立案する。続けて令和7～9年度に保存修理強化事業を実施する。

令和5年度総事業費 30,700千円（国庫補助15,350千円 県補助5,116千円 市補助2,500千円）



三嶋囃子（三嶋囃子保存会補助金）補助額117,000円

保存及び後継者育成のための技術指導等の活動を支援するにあたり、備品費に対し補助。



三嶋大祭り



ふじのくに民俗芸能フェスティバル

佐野美術館 大日如来坐像（国指定重要文化財燻蒸事業費補助金）補助額77,000円

国指定重要文化財大日如来坐像の保存のため、燻蒸による害虫等の駆除処理実施に対し補助。



委員会及び協議会

IV A 1

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また、例年三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施してきた視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

活動内容

令和5年8月25日 第1回三島市文化財保護審議委員会

審議事項

- (1) 市指定文化財 河合家所蔵 三嶋暦及び同版本並びに関係文書の員数の変更等について
指定文化財の員数として所在確認ができた314点とする。付記として過去の目録では317点であった旨を記す。

報告事項

- (1) 三島市文化財保存活用地域計画作成の経過について
- (2) 楽寿館の現状変更について
- (3) 耳石神社のイタジイの現状確認について

令和5年12月13日 第2回三島市文化財保護審議委員会

委嘱状の交付

第32期三島市文化財保護審議委員会委員の任期が11月30日をもって満了したので、第33期委員に委嘱状の交付を行った。

委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長に魚尾孝久委員、副委員長に佐藤孝子委員を選出した。

審議事項

- (1) 重要文化財三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿 防災設備事業の進捗状況について
- (2) 三島市文化財保存活用地域計画作成の経過について
- (3) 史跡山中城跡災害復旧事業の進捗状況について

第33期委員氏名一覧

令和5年12月1日～
令和7年11月30日

委員長
魚尾 孝久 (国文学)

副委員長
佐藤 孝子 (美術・土器・民謡)

委員

太田 新之介 (建築)
河内 えり子 (絵画)
廣瀬 進 (分子生物学・遺伝学)
増島 淳 (地質・自然)
橋田 稔 (考古)
近藤 亘 (歴史)
櫻井 祥行 (歴史)
笹原 千賀子 (考古・歴史)



第1回審議会



第2回審議会 (委嘱状交付)

委員会及び協議会

IV B ①

全国史跡整備市町村協議会

1 設 立 昭和41年1月7日

2 組織・目的

主として史跡、名勝、天然記念物及び重要文化的景観を所有する市町村をもって組織され、加盟市町村が協調して、史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用を資することを目的とする協議会である。

活動は、史跡保全議員連盟や文化庁との密接な連携のもと行われ、全国史跡整備市町村協議会関係予算（「史跡等公有化助成」、「史跡等整備活用事業」、「埋蔵文化財発掘調査等」の3本柱）の確保に向けた陳情活動等を積極的に行っている。

3 経 過

全国史跡整備市町村協議会は令和6年3月31日現在630市町村（436市、177町、17村）が加盟している。三島市の加盟は昭和46年であり当初から理事を務めていたが、令和2年11月5日から三島市長が会長に就任した。

4 令和5年度の活動

(1) 第58全国大会・総会 10/4～6（川越大会）

- 総会・情報交換会（4日）
- エクスカッション（5～6日）

(2) 臨時大会 11/17（ホテル・ニューオータニ東京）

- 臨時大会
- 陳情活動【都道府県別陳情活動】
- 陳情報告会、記念講演等

(3) 役員会 第1回：7/5・第2回：10/4

(4) 担当部課長会議 8/31（都市センターホテル）

(5) 予算対策懇談会 7/5（衆議院議員会館会議室）

(6) 都道府県別陳情活動（都道府県）9月から随時

(7) 補助事業 ・地区協議会、都道府県史協への補助

※地区協への補助金 300千円×10協議会=3,000千円

県史協への補助金 50千円×23協議会=1,150千円

・奈良文化財研究所研修参加者への補助

※交通費等を補助、28名 決算額 1,440,986円

(8) 広報活動（会報発行、リーフレット作成等）

※全史協会報2024⇒1,100部作製



第58回全国大会（川越）

【歴代会長】

	会 長	任 期		会 長	任 期
1	静岡市長	S 41～S 44	8	奈良市長	H10～H16
2	福岡市長	S 44～S 46	9	小田原市長	H16～H20
3	萩市長	S 46～S 50	10	多賀城市長	H20～H24
4	和歌山市長	S 50～S 58	11	太宰府市長	H24～H27
5	長野市長	S 58～S 60	12	国分寺市長	H27～R 2
6	姫路市長	S 60～H 6	13	三島市長	R 2～
7	宇都宮市長	H 6～H10			

委員会及び協議会

ⅣB2

全国史跡整備市町村協議会 東海地区協議会

1 経過

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、令和6年3月31日現在55市町(48市、7町)が加盟している。三島市は大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。

2 令和5年度の活動

- (1) 役員市町村担当課長会議 令和5年8月15日 オンライン開催
- (2) 東海地区協議会役員会 令和5年8月24日 愛知県瀬戸市で開催
- (3) 東海地区協議会総会・研修会・視察研修 令和5年8月24日・25日 愛知県瀬戸市で開催
- (4) 全国史跡整備市町村協議会臨時大会・陳情報告会 令和5年11月17日 ホテル・ニューオータニで開催
- (5) 役員市町調整連絡会議 令和6年2月16日 名古屋市で開催
- (6) 研修セミナー 令和6年2月16日 名古屋市で開催 「地域遺産認定制度について」

文化財防災活動

ⅤA1

文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：楽寿園
実施日：令和6年1月26日(金)
- ・実施施設：郷土資料館
実施日：令和6年1月26日(金)
- ・実施施設：三嶋大社
実施日：令和6年1月22日(月)
- ・実施施設：佐野美術館
令和5年度未実施



楽寿園での消火訓練

付編1 国指定文化財一覧表

令和6年3月31日現在

No.	類別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	重文(建造物)	三嶋大社本殿、幣殿及び拜殿 ※1	1棟	三嶋大社	大宮町	平成12年5月25日	26
2	重文(絵画)	南本誓色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	大正8年8月8日	14
3	重文(絵画)	南本誓色日蓮上人像(給受茶紙)	1幅	妙法華寺	玉沢	大正9年4月15日	15
4	重文(彫刻)	木造大日如来坐像	1尊	佐野美術館	中田町	明治32年8月1日	16
5	国宝(工芸品)	梅舟松手箱	1具	三嶋大社	大宮町	昭和27年11月22日	1
6	国宝(工芸品)	簀刀 長徳天皇御即位人長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年2月19日	2
7	重文(工芸品)	短刀 義三島大明神他人不守之 義三島大明神奉拝佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	明治44年4月17日	5
8	重文(工芸品)	太刀 義忠	1口	三嶋大社	大宮町	明治45年2月8日	3
9	重文(工芸品)	脇指 義忠親国佐義 伊豆三島大明神奉拝佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	大正9年4月15日	4
10	重文(工芸品)	太刀 義長	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年3月29日	7
11	重文(工芸品)	秋草文黒漆太刀 中身義長親国行平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	13
12	重文(工芸品)	刀 朱義義弘(名物松井城) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年3月20日	11
13	重文(工芸品)	短刀 義国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年2月19日	9
14	重文(工芸品)	刀 金象嵌銀鞘國重光(名物大兼光) 本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年6月27日	12
15	重文(工芸品)	刀 無銘王宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年2月17日	10
16	重文(書跡)	法華華經(開結美) 日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年7月19日	17
17	重文(書跡)	撰時抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年7月19日	18
18	重文(書跡)	般若心経(源頼家筆) ※3	1巻	三嶋大社	大宮町	平成6年6月28日	24
19	重文(古文書)	三嶋大社矢田部家文書 ※3	502通	三嶋大社、矢田部盛男	大宮町	平成6年6月28日	25
20	史跡	箱根旧街道【箱根一里塚】 【箱根旧街道 追加指定】 ※4	1遺跡	三島市	三島市、箱根町、箱根町	大正11年3月8日 平成16年10月18日	27
21	史跡	山中城跡 [98183.00㎡] [1967391㎡ 追加指定]	1遺跡	三島市	山中新田	昭和9年1月22日 昭和54年3月20日	20
22	史跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	泉町	昭和31年5月15日	21
23	名勝	東寿園【指定地域は小浜池とその周辺、常盤の森等】 ※5	—	三島市	一番町	昭和29年3月20日	23
24	天然記念物	三島神社のキンモクセイ	1本	三嶋大社	大宮町	昭和9年5月1日	22
25	天然記念物	東寿園【指定地域は小浜池とその周辺、常盤の森等】	—	三島市	一番町	昭和29年3月20日	23

※1 国指定重要建造物 管理番号26は、平成12年5月25日付で市指定文化財 管理番号5から分離して指定区分を変更した。

※2 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で市指定文化財 管理番号4と県指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。

※3 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で市指定文化財 管理番号4と県指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。

※4 管理番号19の史跡【箱根旧街道】(大正11年03月08日指定)は、平成16年10月18日付けで「箱根旧街道」に統合された。

※5 指定当時天然・名勝を指定件数1件と記載していたところ、文化庁からの指示により平成28年度より2件に分別した。

※ 国指定重要建造物 管理番号6及び8は、平成25年、所有者が市内在住団体から市外在住団体と変更になったため削除。

※ 国指定重要建造物の管理番号28「太刀 義行秀」(佐野美術館寄託、県外所有者)は、平成28年度に一般に加えたが、市外所有者で三島市内に寄託している場合はカウントしないという県の指導により、平成29年度に削除した。

付編2 県指定文化財一覧表

令和6年3月31日現在

No.	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	絵画	紙本青白色隠白鹿	1幅	鹿澤寺	沢地	昭和45年6月2日	2
2	絵画	華寿院華寿の岡絵巻 巻6	210巻	三島市	一番町	昭和55年11月28日	3
3	彫刻	本造内院如来立像	1基	—	—	昭和25年11月19日	14
4	工芸品	刀 銘表 越後藩下士大村加十郎因縁図 試問九百年中之物語 義 正保三 二月吉日 予奉前治十五枚 學校有不断不盡之業	1口	—	—	昭和33年4月15日	16
5	工芸品	刀 銘表 石司筑前大隈大衆泰直流 (花押) 義 天保二年仲秋イタ (刷印)	1口	三嶋大社	大宮町	昭和41年3月22日	1
6	工芸品	刀 銘 兼重	1口	佐野美術館	中田町	昭和30年4月19日	13
7	工芸品	三十六歌仙区別編額	12冊	三嶋大社	大宮町	平成27年3月13日	15
8	典籍	綴分節額	1冊	日本大学	文教町	昭和52年3月18日	5
9	典籍	日本書紀並びに具書	6巻6軸	三嶋大社	大宮町	昭和55年11月28日	6
10	無形民謡	三島神社のお田打	—	三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	昭和47年3月24日	9
11	無形民謡	三島囃子 巻7	—	三島囃子保存会	川原ヶ谷	平成3年3月19日	10
12	史跡	向山古墳群 (3〜15号墳) 〔追加指定 16号墳〕	1遺跡	三島市	谷田、北沢	平成11年3月15日 平成28年3月18日	12
13	天然記念物	御説神社の蔵子モッコク	2本	御説神社	青木	昭和46年3月19日	8

- ※6 県指定文化財 管理番号3は、市指定文化財 管理番号13から指定区分の変更を受けた。
 ※7 県指定文化財 管理番号104は、市指定文化財 管理番号9から指定区分の変更を受けた。
 ※8 書跡「紙本書校若心経 (源頼家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大社関係絵図」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付けで国指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社関係絵図」は、「三嶋大社久保田家文書」902巻の中に含まれている。
 ※9 県指定文化財の管理番号7「駒形・薬師神社の大カシ (昭和46年3月19日指定)」は、平成31年3月11日付けで指定解除 (倒木) となったため、県指定文化財の管理番号から削除した。

付編3 市指定文化財一覧表

令和6年3月31日現在

No.	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	建造物	三嶋大社 舞殿、神門及びそれに属する彫刻 巻8	2棟	三嶋大社	大宮町	昭和41年2月7日	5
2	建造物	玉澤妙法寺庫裡	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和41年2月7日	6
3	建造物	華寿院内奉納所	1棟	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14
4	建造物	玉澤妙法寺中門建	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和54年12月1日	15
5	建造物	圓明寺表門 (玄關口本陣表門)	1棟	圓明寺	芝本町	昭和63年1月21日	26
6	建造物	経王山妙法華寺御座 大書院・本堂・振舞堂・奥書院・中門・忠霊殿	6棟	妙法華寺	玉沢	平成15年5月8日	42
7	建造物	神農寺鐘樓門	1棟	神農寺	玉川	平成22年3月10日	45
8	絵画	小沼満美筆 三島廻場風俗絵巻	6巻1双	三島信用金庫	芝本町	昭和41年2月7日	4
9	絵画	重忠忠二画「月島夕」 巻9	1点	郷土資料館	一番町	昭和55年10月8日	16
10	絵画	御説神社絵巻	6点30冊	三島市	一番町	平成3年3月4日	28
11	絵画	下田舜堂画「朝焼けの富士」	1点	三島市	北田町	平成5年3月4日	33
12	絵画	下田舜堂画「小浜漁」	1点	三島市	北田町	平成5年3月4日	34
13	絵画	横井繁誠画「月と字燈」	1点	三島市	大宮町	平成7年3月1日	35
14	絵画	杉本英一画「給園教皇」	1点	三島市	大宮町	平成7年3月1日	36
15	絵画	丹沢吾吾画「鳥文」	1点	三島市	大宮町	平成19年1月10日	43
16	絵画	大沼貞夫画「日輪をロケットで見る」	1点	三島市	大宮町	平成22年3月10日	46
17	絵画	大沼貞夫画「電柱と仏性 (ポロプドール考) A・B」	2点	三島市	一番町	平成22年3月10日	47
18	彫刻	金剛力士像 (阿形像、弁形像)	1対	妙法華寺	玉沢	昭和57年2月23日	18
19	彫刻	光安寺鼻取り地蔵	1基	光安寺	日の出町	昭和62年3月19日	25
20	工芸	鹿澤寺隠匿内入江長八銅組工	—	鹿澤寺	沢地	昭和41年2月7日	3
21	工芸	織部打簀	1基	織部口	南本町	昭和41年2月7日	7
22	工芸	三四島人形 [24点] 〔ワタシ集11点追加指定〕	36点	個人・郷土資料館	一番町	昭和28年 平成28年	19
23	典籍	河合家所蔵 三嶋増及び岡坂本並びに関係文書 [314点] 〔天明9年分 (親本型) 682点 追加指定〕 〔31点追加指定〕	428点	河合家・岡守敏 (郷土資料館)	大宮町・一番町	昭和41年2月7日 平成18年1月11日 令和5年11月29日	2
24	典籍	秋山家所蔵 秋山富吉文書原本豆州志願他7	29巻、1枚	秋山家・郷土資料館	安久・一番町	昭和43年10月1日	10
25	典籍	織部家所蔵 三島徳本陣関係資料	68巻	郷土資料館	一番町	昭和45年2月14日	11
26	典籍	貴古文書	11巻 附書簡	貴古家・郷土資料館	相模原市・一番町	平成14年3月1日	39
27	典籍	藤合家文書「天正十八年「豆州若澤郡中嶋郷御打本帳」外地方文書」	436点	郷土資料館	一番町	平成21年10月15日	44
28	典籍	藤村茶屋関係文書	10点	郷土資料館	一番町	平成23年3月9日	48

No.	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
29	古文書	天正十八年豊臣秀吉宛書	1点	郷土資料館	一番町	平成25年3月6日	30
30	考古資料	市ヶ原城寺町心礎	1基	龍泉寺	大社町	昭和41年2月7日	1
31	考古資料	光安寺転脚	1基	光安寺	日の出町	平成2年3月6日	27
32	考古資料	向山古墳出土遺物(鉄製品)	41点	三島市	大宮町	平成3年3月4日	29
33	考古資料	吊手土器	1点	三島市	大宮町	平成4年3月3日	31
34	考古資料	稲根田遺跡出土土器関係遺物	70点	三島市	大宮町	平成15年	40
35	歴史資料	稲根「三島黄」	3点	郷土資料館・東小学校	一番町・東町	平成9年3月5日	37
36	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」結団	1点	勝保家	佐野	平成12年3月1日	38
37	歴史資料	花鳥家資料	136点	郷土資料館	一番町	平成15年5月8日	41
38	歴史資料	接待茶屋関係陶磁器大茶室外3点	4点	郷土資料館	一番町	平成23年3月9日	49
39	史跡	千枚草遺跡	1遺跡	三島市	千枚草	昭和46年5月4日	12
40	天然記念物	愛染院跡の落石	—	三島市	一番町	昭和41年2月7日	8
41	天然記念物	神明宮神社裏	境内	神明宮神社	新開	昭和60年11月11日	20
42	天然記念物	中のカシワ 参10	1本	三島市	中	昭和60年11月11日	22
43	天然記念物	願成寺カス	2本	願成寺	川原ヶ谷	昭和60年11月11日	23
44	天然記念物	耳石神社イタジ	1本	耳石神社	寺原町	昭和60年11月11日	24
45	天然記念物	二嶋大社杜	境内	二嶋大社	三島市	平成3年3月4日	30
46	天然記念物	矢立の杉	1本	駒形・淵沼神社	山中新田	平成4年3月3日	32
47	天然記念物	龍池磯辺岩岩壁	1点	三島市	一番町	平成26年10月9日	51
48	天然記念物	山崎公園落石壁	1点	個人	一番町	令和元年10月22日	52

※8 市指定文化財 管理番号5のうち「三嶋大社本殿、幣殿、拝殿」は、平成12年5月25日付で国指定重要文化財に指定された。

※9 市指定文化財 管理番号16「月島の月」は、令和2年10月9日付で「月島の夕」に名称変更された。

※10 市指定文化財 管理番号22天然記念物「鈴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付で「中のカシワ」に名称変更された。

※ 市指定文化財 管理番号17有形民俗「青木御嶽神社の鳥籠版木他」(昭和55年10月8日指定)は、平成17年4月19日付で虚報のため指定解除された。

※ 市指定文化財 管理番号21天然記念物「右神社のハリギリ」(昭和60年11月11日指定)は、平成10年7月10日付で枯死のため指定解除された。

付編4 登録有形文化財(建造物)一覧表

令和6年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
1	平成9年11月5日	龍泉庵	木造平屋建、瓦葺、建築面積324㎡	中田町1-43	昭和6年
2	平成9年12月12日	龍泉庵瓦門	木造四脚門袖軒付、瓦葺	中田町1-43	昭和6年
3	平成12年10月18日	徳古家ムカウ屋	木造2階建、鉄板葺、建築面積136㎡	大社町18-5	大正15年
4	平成18年10月18日	三嶋神社の館(田代家住宅主屋)	木造平屋建、瓦葺、建築面積228㎡	大宮町2-5-16	江戸末期
5	平成18年10月18日	梅御殿	木造2階建、銅板葺、建築面積150㎡	一番町15-6	明治中期
6	平成18年10月18日	丸平商店店舗	木造2階建、瓦葺、建築面積206㎡	中央町4-26	明治初期
7	平成18年10月18日	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60㎡	中央町4-16	明治初期
8	平成19年5月15日	田三島御所庁舎	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193㎡	東本町2-5-24	昭和5年
9	令和元年12月5日	旧小松宮別邸御殿	木造2階建、瓦葺、建築面積144㎡	一番町2682-1	明治25年

付編5 重要美術品一覧表

令和6年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	重要美術品	脇田 鉄樹模国住人版光 庚寅二年十月日	1口	佐野美術館	中田町	昭和12年12月24日	1
2	重要美術品	太刀 鉄 両州住持長	1口	佐野美術館	中田町	昭和26年10月19日	2

※ 重要美術品とは、昭和8年4月1日に公布・施行された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき認定されたものである。しかし昭和25年5月30日「文化財保護法」が公布され、旧法律は廃止となったが、「文化財保護法」附則において、「認定されている物件については、同法は当分の間、なおその効力を有する」とされ、現在は、認定の取り消しとなるか、重要文化財の指定(格上げ指定)になるか、両調査の結果を待つ状態にある。

付編6 令和5年度 発掘調査事業一覧表

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無
1	個人住宅建築工事 個人事業主	梅名 伊勢塚遺跡第31地点	令和5年4月13日	4.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
2	個人住宅建築工事 個人事業主	中島 下久保遺跡第6地点	令和5年4月18日	4.80㎡	確認調査	弥生～中世	無
3	個人住宅建築工事 個人事業主	千枚原 千枚原入遺跡第18地点	令和5年4月19日	4.00㎡	確認調査	縄文～古墳	無
4	個人住宅建築工事 個人事業主	大杜町 山ヶ原塚第12地点	令和5年5月9日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
5	個人住宅建築工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第27地点	令和5年5月25日	4.00㎡	確認調査	旧石器・縄文	無
6	個人住宅建築工事 個人事業主	中 手風遺跡第18地点	令和5年6月1日	4.00㎡	確認調査	弥生～古墳・ 中世	無
7	個人住宅建築工事 個人事業主	千枚原 千枚原入遺跡第19地点	令和5年6月8日	4.00㎡	確認調査	縄文～古墳	無
8	個人住宅建築工事 個人事業主	梅名 宮城遺跡第7地点	令和5年6月23日	4.00㎡	確認調査	古墳～中世	無
9	集合住宅建築工事 個人事業主	梅名 伊勢塚遺跡第32地点	令和5年7月20日	4.80㎡	確認調査	古墳～近世	有
10	個人住宅建築工事 個人事業主	青木 青木原遺跡第30地点	令和5年7月21日	10.40㎡	確認調査	弥生～中世	有
11	宅地造成工事 株式会社ブライムホーム	長伏 長伏遺跡第31地点	令和5年7月27日	8.00㎡	確認調査	弥生	無
12	宅地造成工事 株式会社アセットマネジメント	長伏 長伏遺跡第32地点	令和5年7月27日	4.00㎡	確認調査	弥生	無
13	個人住宅建築工事 個人事業主	南本町 三島御殿跡第15地点	令和5年7月28日	4.00㎡	確認調査	近世	有
14	排水施設建設工事 三島市	山中新田 山中城跡第39地点	令和5年6月23日 ～令和6年3月31日	29.56㎡	確認調査	中世	有
15	個人住宅建築工事 個人事業主	安久 堀込遺跡第22地点	令和5年9月6日	4.00㎡	確認調査	古墳～中世	無
16	駐車場建設工事 有明公社農家	川原ヶ谷 御音ヶ原入遺跡第12地点	令和5年9月7日	8.00㎡	確認調査	旧石器・縄文・中世	無
17	個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第34地点	令和5年10月11日	4.00㎡	確認調査	弥生	無
18	個人住宅建築工事 個人事業主	東町 上才保遺跡第35地点	令和5年11月7日	4.00㎡	確認調査	弥生・奈良・ 平安	有
19	宅地造成工事 株式会社アーネストワン	安久 安久原御殿跡第5地点	令和5年12月5日	8.00㎡	確認調査	弥生～平安	有
20	個人住宅建築工事 個人事業主	大杜町 市ヶ原塚第13地点	令和5年12月13日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
21	集合住宅建築工事 個人事業主	松本 松本遺跡第6地点	令和6年1月5日	8.00㎡	確認調査	弥生・古墳	無
22	資料置場建設工事 合田商事株式会社	谷田 夏梅木遺跡第3地点	令和6年1月10日	4.00㎡	確認調査	弥生	無
23	作業場倉庫建設工事 個人事業主	松本 下ノ屋遺跡第6地点	令和6年1月25日	8.00㎡	確認調査	古墳～平安	無
24	宅地造成工事 個人事業主	中 城西遺跡第2地点	令和6年1月27日 ～2月1日	16.00㎡	確認調査	弥生～平安	無
25	個人住宅建築工事 個人事業主	東町 上才保遺跡第36地点	令和6年2月8日	4.00㎡	確認調査	弥生・奈良・ 平安	無
26	宅地造成工事 MD住まい工房株式会社	梅名 伊勢塚遺跡第33地点	令和6年2月10日	12.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
27	保存目的調査 三島市	谷田 向山古墳群第23地点	令和6年2月24日 ～3月30日	8.00㎡	確認調査	古墳	有
28	モデルハウス建築工事 株式会社standard	青木 青木原遺跡第15地点	令和6年2月27日	4.00㎡	確認調査	弥生・奈良・ 近世	無
29	店舗建設工事 緑仁株式会社	宮田町 宮田町遺跡第8地点	令和6年3月14日 ～3月15日	24.00㎡	確認調査	古墳～平安	無
30	宅地造成工事 株式会社アスニシア	南二丁目 青木原遺跡第21地点	令和6年3月20日 ～3月29日	24.00㎡	確認調査	弥生～中世	有

付編7 令和5年度 立会調査事業一覧表

※免状調査を伴わない立会調査

事業名・事業主	通称名	立会調査日	取扱いの理由
1 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第15地点	令和5年5月27日	空白域 道路・遺物無
2 個人住宅建築工事 個人事業主	青木 蔵地原通路 第14地点	令和5年5月29日	消風範囲 道路・遺物無
3 個人住宅建築工事 個人事業主	青木 蔵地原通路 第14地点	令和5年7月4日	消風範囲 道路・遺物無
4 個人住宅建築工事 個人事業主	徳倉 徳倉口通路 第3地点	令和5年6月7日	空白域 道路・遺物無
5 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第16地点	令和5年6月17日	空白域 道路・遺物無
6 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第12地点	令和5年6月1日	空白域 道路・遺物無
7 個人住宅建築工事 個人事業主	玉川 久保通路 第3地点	令和5年7月13日	空白域 道路・遺物無
8 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第18・20地点	令和5年7月22日	空白域 道路・遺物無
9 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第1地点	令和5年5月29日	消風範囲 道路・遺物無
10 建売住宅建築工事 セキスイハイム東海株式会社 6区画分	長伏 横田通路 第3地点	令和5年6月23日 令和5年7月21日 令和5年7月25日	保護層確保 道路・遺物無
11 建売住宅建築工事 川村建設株式会社	長伏 長伏通路 第28地点	令和5年6月20日	保護層確保 道路・遺物無
12 水道管のまき取替工事 三島市	一番町 愛染院跡古墳第2地点	令和5年6月22日	面積狭小 道路・遺物無
13 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路 第15地点	令和5年6月27日	空白域 道路・遺物無
14 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏通路 第26地点 2号地	令和5年7月14日	保護層確保 道路・遺物無
15 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏通路 第26地点 4号地	令和5年7月21日	保護層確保 道路・遺物無
16 建売住宅建築工事 セキスイハイム東海株式会社	長伏 横田通路 第3地点 45区画	令和5年8月9日 令和5年8月22日	空白域 道路・遺物無
17 個人住宅建築工事 個人事業主	松本 松本通路 第5地点	令和5年7月21日	空白域 道路・遺物無
18 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 横田通路 第3地点	令和5年8月10日	消風範囲 道路・遺物無
19 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏通路 第26地点 1号地	令和5年8月23日	保護層確保 道路・遺物無
20 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏通路 第26地点 3号地	令和5年9月1日	保護層確保 道路・遺物無
21 個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 長伏通路 第26地点 5号地	令和5年8月23日	保護層確保 道路・遺物無
22 下水道工事 三島市	谷田 井上通路 第11地点	令和5年8月22日	面積狭小 道路・遺物無
23 ガス管敷設工事 静岡ガス株式会社	一番町 愛染院跡古墳第3地点	令和5年8月1日	面積狭小 道路・遺物無
24 個人住宅建築工事 個人事業主	坂原新田 下原通路第17地点（7号地）	令和5年8月24日	空白域 道路・遺物無
25 宅地造成工事 株式会社フィールズコーポレーション	松本 下ノ原通路第3地点	令和6年8月1日	面積狭小 道路・遺物無
26 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏通路第30地点	令和6年9月26日	面積狭小 道路・遺物無
27 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 横田通路第3地点（24号地）	令和5年9月9日	保護層確保 面積狭小 道路・遺物無
28 個人住宅建設工事 個人事業主	坂原新田 下原通路第20地点（54号地）	令和5年11月22日	空白域 道路・遺物無
29 地中送電路開設工事 東京電力パワーグリッド株式会社	梅名 箕打場通路第2地点	令和6年1月23日	面積狭小 道路・遺物無
30 個人住宅建設工事 個人事業主	坂原新田 下原通路第9地点（43号地）	令和5年12月4日	空白域 道路・遺物無
31 個人住宅建設工事 個人事業主	梅名 伊勢原通路第22地点	令和6年2月19日	空白域 道路・遺物無
32 建売住宅建設工事 セキスイハイム東海株式会社	長伏 横田通路第3地点 22・23・25・31号地	令和5年11月23日	保護層確保 道路・遺物無
33 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏通路第26地点	令和5年12月17日	保護層確保 道路・遺物無

事業名・事業主	遺跡名	立会開催日	取扱いの理由
34 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第56地点	令和5年12月17日	保護整備係 遺跡・遺物無
35 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第16地点（5号地）	令和6年5月14日	空白域 遺跡・遺物無
36 個人住宅建設工事 個人事業主	佐野見崎台 佐野見崎台遺跡第2地点	令和5年11月22日	消滅範囲 遺跡・遺物無
37 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第31地点	令和6年1月27日	空白域 遺跡・遺物無
38 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第9地点（50号地）	令和6年1月30日	空白域 遺跡・遺物無
39 個人住宅建設工事 個人事業主	安久 伊勢塚遺跡第33地点	令和6年2月19日	保護整備係 遺跡・遺物無
40 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 稲田遺跡第3地点（43号地）	令和6年3月17日	消滅範囲 遺跡・遺物無
41 建完住宅建設工事 セキスイハイム東海株式会社	塚原新田 北原遺跡第2・3地点 下原遺跡第9・10・13・14・18・20地点 36・37・45・52・60号地	令和6年3月14日	空白域 遺跡・遺物無
42 建完住宅建設工事 セキスイハイム東海株式会社	長伏 稲田遺跡第3地点（27～30号地）	令和6年2月29日	消滅範囲 遺跡・遺物無
43 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第32地点	令和6年3月7日	空白域 遺跡・遺物無
44 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第32地点	令和6年3月21日	空白域 遺跡・遺物無
45 駐車場施設設置工事 タイムズ24株式会社	大社町 塔ノ森寺第22地点	令和6年2月27日	面積狭小 遺跡・遺物無
46 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第31地点	令和6年4月18日	空白域 遺跡・遺物無
47 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第31地点	令和6年4月25日	空白域 遺跡・遺物無
48 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 北原遺跡第3地点（68号地）	令和6年5月14日	空白域 遺跡・遺物無
49 個人住宅建設工事 個人事業主	谷田 初音ヶ原B遺跡第17地点	令和6年3月27日	空白域 遺跡・遺物無
50 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 稲田遺跡第3地点（42号地）	令和6年5月10日	消滅範囲 遺跡・遺物無

付編8 令和5年度 講師派遣等一覧表

実施日	依頼元	対象	人数	区分	対応(氏名)	内容・その他
1 令和5年6月30日	向山小学校	6年生	97人	そよかぜ学習	講師(近藤)	古墳についての学習 向山古墳群の見学
2 令和5年6月27日	北上小学校	6年生	56人	そよかぜ学習	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
3 令和5年7月4日	西小学校	6年生	65人	そよかぜ学習	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
4 令和5年9月5日	長伏小学校	6年生	66人	そよかぜ学習	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
5 令和6年9月16日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	15人	講師派遣	講師(平林)	ふるさと三島の歴史と文化
6 令和6年10月8日	長伏町内会	地区住民	—	講師派遣	展示解説 (近藤)	長伏地区から出土した遺物の展示・解説
7 令和6年10月14日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	15人	講師派遣	講師(近藤)	稲田街道
8 令和6年10月21日	かながわ考古学財団	一般	約700人	講師派遣	講師(寺田)	財団設立30周年記念シンポジウム 「小田原北条氏の城跡」事例発表
9 令和6年10月28日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	15人	講師派遣	講師(近藤)	三島の古墳文化について
10 令和6年11月4日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	15人	講師派遣	講師(寺田)	山中城の歴史
11 令和6年2月7日	三島市	新規採用予定職員	24人	職員派遣	講師(近藤)	三島の歴史について

付編9 令和5年度 考古資料貸出・提供一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名
1 令和5年11月28日 ～令和6年3月29日	神奈川県教育委員会	「かながわの道楽展 幸ひらく歴々の世界」 会場 茅ヶ崎市博物館 会期 12月16日～1月24日 会場 神奈川県立歴史博物館 会期 2月3日～3月6日	稲田遺跡出土土器18点 人面書土器、木製品 外

付編10 令和5年度発行 文化財関係刊行図書一覧表

No.	和暦	西暦	図書名	種別
001	令和5年度	2023	『三島市文化財年報—第35号—』	年 報
002	令和5年度	2024	『C 56322 華寿閣開閣70周年記念』(改訂版)	パンフレット
003	令和5年度	2024	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第9号』	報告書

三島市教育委員会 教育推進部 文化財課

〒411-0035

静岡県三島市大宮町1丁目8番38号

TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870

e-mail: bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

静岡県三島市 文化財年報

－第36号－

令和7年3月20日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印刷 大和印刷株式会社
